第3次向日市環境基本計画
（含　地球温暖化対策実行計画[区域施策編]）
進捗状況及び評価について
令和５年度版

向日市

令和6（2024）年3月

目　次

１　第３次向日市環境基本計画について 1

（１）目的 1

（２）期間 1

（３）本市が目指すべき環境 1

（４）実現に向けた基本目標及び施策の体系 2

（５）地球温暖化対策実行計画について 4

２　進捗評価方法について 5

（１）評価方法の概要 5

（２）「目標・管理項目、数値指標目標」の評価 6

３　令和４（2022）年度における数値・取組の評価 7

基本目標 １　気候変動対策を推進するまち（地球温暖化対策実行計画（区域施策編））..... 7

（１）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果 7

（２）取組状況の評価結果 18

基本目標 ２　循環型社会を実現するまち 19

（１）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果 19

（２）取組状況の評価結果 22

基本目標 ３　むこうの緑と歴史が映えるまち 23

（１）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果 23

（２）取組状況の評価結果 27

基本目標 ４　持続可能な社会の担い手を育成するまち 28

（１）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果 28

（２）取組状況の評価結果 31

４　各取組の実施状況について 32

1　第３次向日市環境基本計画について

（1）目的

「第3次向日市環境基本計画(含　地球温暖化対策実行計画[区域施策編])」(以下「第3次環境基本計画」という。)では、地域の大気や水質の保全、また、ごみの適正排出といった身近な生活環境から地球温暖化といった地球全体の環境まで幅広く複雑化した環境課題に的確に対応すべく、今後10年間の向日市が進めるべき環境保全施策の基本的な方向性を示すことを目的とします。

（2）期間

本計画の期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とします。その間の社会情勢の変化へ柔軟に対応するため、施策や目標の進捗についての点検を毎年行うとともに、5年を目途にそれらを総括し、必要に応じ計画の見直しを行います。

なお、地球温暖化対策実行計画[区域施策編]については、国と整合を図り、基準年を平成25(2013)年度、目標年度を令和12(2030)年度とします。

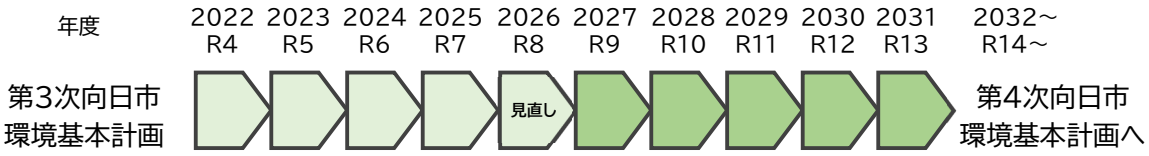

図　計画の期間

（3）本市が目指すべき環境

近年特に深刻化する気候変動への対応をはじめ、多くの複雑な環境課題に対応していくため、持続可能なライフスタイルを私たちの生活の中に溶け込ませるとともに、地域環境の保全はもとより、市民・事業者・行政の「オール向日市」で 2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことにより、向日市が持続可能なまちとして発展していくこととしています。

このため、地域特性や市民意識、まちづくりの方向性を踏まえるとともに、本市の環境基盤を持続的に守り、将来世代に継承・発展していくという考え方を尊重しつつ、第3次環境基本計画においては本市の目指すべき環境像を次頁のとおり設定しています。

目指すべき環境像

みんなが優しくすむ 持続可能なまち

「う・る・お・い」環境都市 むこう

（4）実現に向けた基本目標及び施策の体系

第3次環境基本計画における基本目標の考え方及び施策の体系は以下のとおりです。

■基本目標1　気候変動対策を推進するまち （地球環境）

ひと、まち、地域資源を総動員して気候変動対策を進め、本市が掲げる2050（令和32）年におけるゼロカーボンシティの実現を目指します。

■基本目標2　循環型社会を実現するまち （資源循環）

ごみの排出抑制や再利用、再生利用の取組を進めるとともに、食品リサイクルやプラスチック資源循環の取組などを通じて循環型社会の実現を目指します。

■基本目標3　むこうの緑と歴史が映えるまち （地域環境）

良好な生活環境を維持するとともに、竹林に代表される自然環境や西国街道などの地域資源を身近に感じることができ、住む人にやさしいまちを目指します。

■基本目標4　持続可能な社会の担い手を育成するまち（人づくり）

市民・事業者・市・市民団体が連携し、全ての取組の土台となる持続可能なライフスタイルを生活に溶け込ませることを目指します。

表　施策の体系

基本目標	施策の方針	基本施策
1 気候変動対策を推進するまち （地球環境）	1-1 脱炭素に向けた取組を推進する	① 再生可能エネルギーの活用推進 ② 省エネ型ライフスタイルの推進 ③ 建築物のエネルギー効率の向上 ④ 環境に配慮した移動手段の利用推進
	1-2 気候変動への適応を推進する	① 自然災害に強いまちづくり ② 健康的な生活の推進
2 循環型社会を実現するまち （資源循環）	2-1 ごみの適正処理を推進する	① ごみの適正処理・効率化の推進 ② 不法投棄の防止と美化の推進
	2-2 資源循環利用を促進する	① 資源循環を推進するための意識啓発 ② ごみの発生・排出抑制と再利用の推進 ③ ごみの再生利用の推進 ④ 食品ロスの削減の推進
3 むこうの緑と歴史が映えるまち （地域環境）	3-1 地域の自然環境を保全・活用する	① 生物多様性の普及・啓発・活用の実施 ② 向日丘陵の緑をはじめとした自然環境の保全・育成 ③ 農地等の保全と活用 ④ 自然とふれあえる場の確保
	3-2 快適な都市環境をつくる	① 公園、緑地の整備、保全 ② 都市緑化の推進 ③ 快適な道路環境づくりの推進 ④ 水辺環境を活かした都市緑地の確保 ⑤ 空き家、空き地対策の推進
	3-3 歴史的資源をまちづくりに活かす	① 歴史的資源の保全と活用
	3-4 良好な生活環境を守る	① 大気環境の保全 ② 良好な水環境、水循環の確保 ③ 快適な静けさの確保 ④ 有害化学物質による環境汚染の防止
4 持続可能な社会の担い手を育成するまち （人づくり）	4-1 環境に関する情報を収集し、提供する	① 環境情報の効果的な収集、提供
	4-2 環境教育・環境学習を推進する	① 小・中学校における環境教育の充実 ② 地域、家庭、職場における環境学習の推進
	4-3 オール向日市で環境保全に取り組む	① 活動の機会・場づくりの実施 ② 環境基本計画の推進母体を含めた体制づくり

（５）地球温暖化対策実行計画について

第3次環境基本計画は、「向日市地球温暖化対策実行計画[区域施策編]」（以下「区域施策編」という。）としての内容を併せ持っていることから、進捗管理においては区域施策編についても行います。また、「第2次向日市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]」（以下「事務事業編」という。）についても合わせて進捗管理を行います。

区域施策編及び事務事業編の概要及び法的根拠

■区域施策編

国の地球温暖化対策計画に即して、その区域（向日市域）の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画

法的根拠：地球温暖化対策の推進に関する法律

■事務事業編

国の地球温暖化対策計画に即して、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画

法的根拠：地球温暖化対策の推進に関する法律

2　進捗評価方法について

（1）評価方法の概要

- 評価は、「目標・管理項目、数値指標目標」と「取組状況」について、それぞれ行いました。

「目標・管理項目、数値指標目標」評価

「目標・管理項目」とは、４つの基本目標ごとに掲げている目標値です。
「数値指標目標」とは、「向日市地球温暖化対策実行計画[区域施策編]」において掲げている目標値です。

「目標・管理項目」及び「数値指標目標」の評価については、次に示す基準で行いました。

※評価基準
◎：目標達成又はそれ以上
○：目標の８割以上を達成
△：目標の５割から８割未満までを達成
×：目標の５割未満の達成

「取組状況」評価

取組状況については、第3次環境基本計画に示されている各施策に基づく取組について、次に示す基準で各項目を評価しました。

※評価基準
◎：計画以上に進んでいる
○：計画どおりに進んでいる
△：計画より遅れている
×：未着手

（２）「目標・管理項目、数値指標目標」の評価

①年度目標の設定の考え方について

- あらかじめ各年度の目標値が設定されている場合、その値を年度目標に設定しています。
- 目標値のみを設定している項目については、令和３(2021)年度の実績値及び計画期間目標との差を計画期間で比例配分し、年度目標を設定しています。

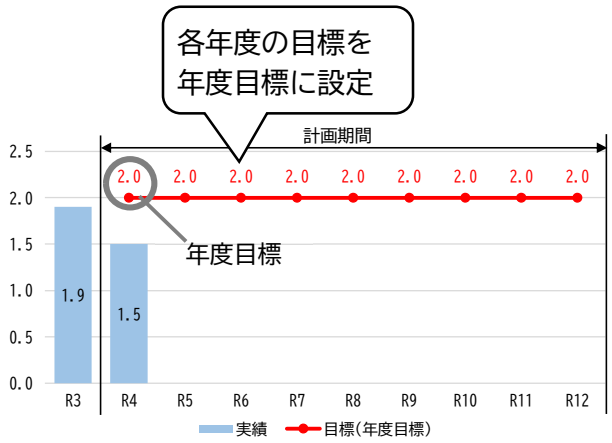

あらかじめ各年度の目標値が設定されている場合

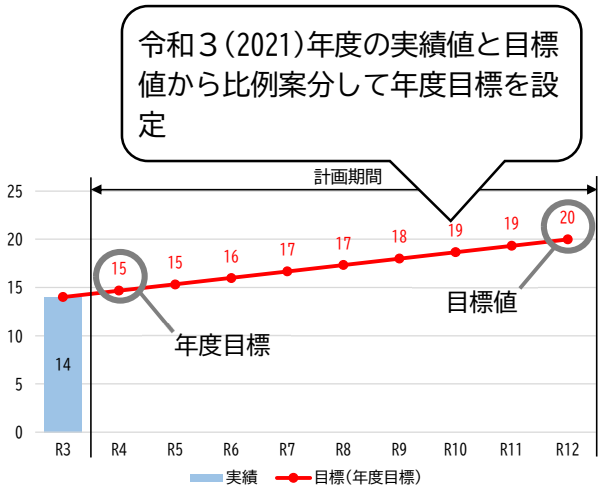

目標値のみを設定している場合

②目標達成状況の評価の考え方について

- 目標には、実績値を減らすことを目的としているものと、増やすことを目的としているものがあります。
- 実績値を増やすことを目的としている目標の評価は、例えば、目標 100 に対して実績が 80 となった場合、目標の８割を達成したことになります。
- 実績値を減らすことを目的としている目標の評価は、例えば、目標 100 に対して実績が 125 となった場合、目標の８割を達成したことになります。
-

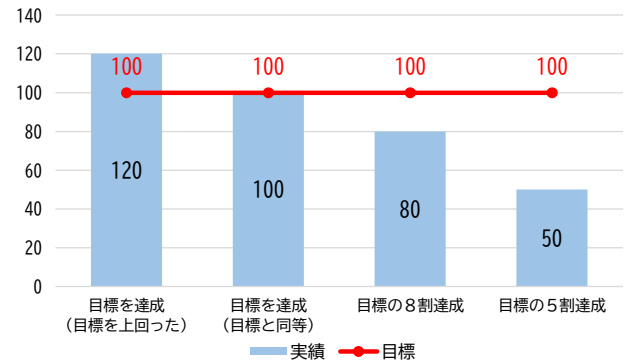

実績値を増やすことを目的としている
目標の達成状況のイメージ

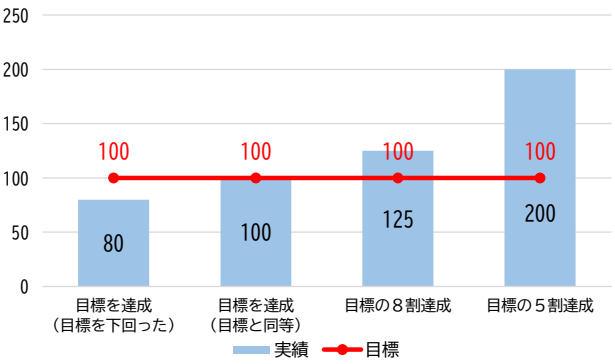

実績値を減らすことを目的としている
目標の達成状況のイメージ

３　令和４（2022）年度における数値・取組の評価

基本目標 1

気候変動対策を推進するまち

（地球温暖化対策実行計画[区域施策編]）

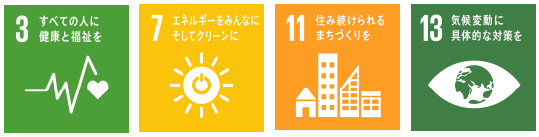

（地球環境）

基本目標 1 では、ひと、まち、地域資源を総動員して気候変動対策を進め、本市が掲げる令和 32（2050）年におけるゼロカーボンシティの実現を目指して取り組みました。

（１）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

基本目標 1 では、基本目標全体の進捗を評価するための目標・管理項目が 1 個、施策の進捗を評価するための数値指標目標が 12 個あり、ここではこれらについての取組状況について評価しました。

13 項目の目標達成状況についてみると、◎が５項目、〇が６項目、△が２項目でした。

また、目標・管理項目、数値指標目標には含まれていませんが、市事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減計画である事務事業編の目標達成状況については〇となりました。

それぞれの項目の実績及び年度目標の推移について、次頁以降に示します。

表　目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

施策の方針 目標・管理項目/数値指標目標	単位	年度目標	実績	評価	備考
基本目標１　気候変動対策を推進するまち					
●目標・管理項目					
1　区域における温室効果ガス排出量（年間）	千t-CO_2	174 ▲18.9%	160 ▲25.5%	◎	2013年度比 25.5%削減
●数値指標目標					
2　戸建て住宅に占める太陽光発電設備の導入件数（累計）	件	1,050	994	○	
3　公共施設におけるLED照明利用率（累計）	%	60	60	◎	
4　次世代自動車普及台数（累計）	台	4,286	3,483	○	
5　生ごみ堆肥化購入補助基数（年間）	基	17	50	◎	
6　ごみ総排出量（年間）	t	13,693	13,465	◎	
7　食べ残しゼロ推進店舗認定数（累計）	店舗	15	14	○	
8　竹林ボランティア登録数（累計）	人	48	49	◎	
9　竹林ボランティアによる竹林整備面積（年間）	㎡	6,000	4,800	○	
10　環境保全型農業推進面積（年間）	ha	2	1.5	△	
11　雨水貯留タンク補助件数（年間）	件	10	7	△	
12　環境市民講座参加者数（年間）	人	74	67	○	
13　古紙等集団回収実績量（年間）	t	231	186	○	年間 換算値
第２次向日市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】					
14　市事務事業における温室効果ガス排出量（年間）	t-CO_2	2,903 ▲25.6%	3,019 ▲23.6%	○	2013年度比 23.6%削減

■目標・管理項目

○数値指標目標１：区域における温室効果ガス排出量（年間）

評価	◎

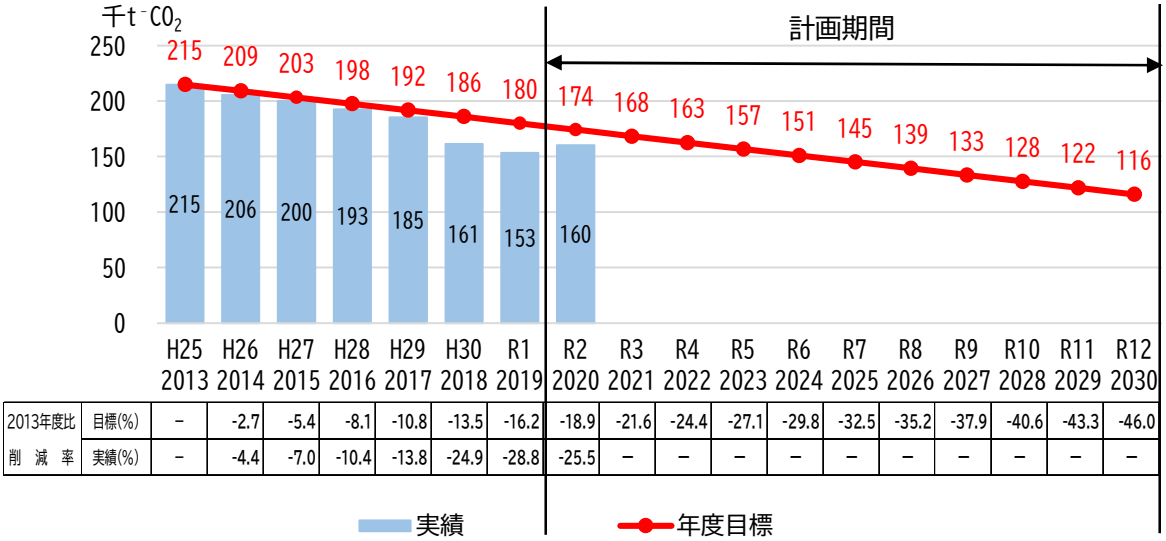

2013年度比削減率	目標(%)	－	-2.7	-5.4	-8.1	-10.8	-13.5	-16.2	-18.9	-21.6	-24.4	-27.1	-29.8	-32.5	-35.2	-37.9	-40.6	-43.3	-46.0
	実績(%)	－	-4.4	-7.0	-10.4	-13.8	-24.9	-28.8	-25.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

データ出典：ゼロカーボン推進課

令和２(2020)年度の温室効果ガス排出量の 2013 年度比の削減率は、目標の 19.1%に対し、実績は 25.5%削減となりました。また、排出量は、目標値 174 千 t-CO_2 に対して、実績値が 160 千 t-CO_2 となっています。評価は、目標が達成できたので「◎」としました。なお、令和２(2020)年度は令和元(2019)年度と比較して増加していますが、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要の増加や関西電力株式会社の電気の排出係数の増加が影響していると考えられます。

(基準年度は国の削減目標の基準年度との整合を踏まえて平成25(2013)年度としています。)

表　排出量の推移（部門別）

単位：t-CO_2

部門		平成25年度(2013年度)(基準年度)	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和２年度(2020年度)
産業	農林漁業	965	850	1,075	1,294	1,146	1,115	1,038	1,514
	鉱業・建設業	3,189	2,714	2,636	2,164	2,178	1,847	1,664	2,281
	製造業	22,644	19,090	18,679	13,465	16,955	11,301	9,830	10,431
	小計	26,798	22,654	22,390	16,923	20,279	14,263	12,532	14,226
民生業務		40,640	40,350	41,765	36,959	32,090	26,455	25,738	28,212
民生家庭		76,869	74,457	67,692	72,590	66,730	53,537	51,847	60,373
運輸		64,658	61,102	60,485	59,628	58,898	56,576	55,633	49,783
廃棄物		5,685	6,941	7,593	6,538	7,322	10,567	7,432	7,645
合計		214,650	205,504	199,925	192,638	185,319	161,398	153,182	160,239
年度目標値		－	209,176	203,353	197,529	191,706	185,882	180,059	174,235

※区域における温室効果ガス排出量は、地方公共団体実行計画［区域施策編］策定・実施マニュアル(環境省)に基づいて算出しています。

※区域における温室効果ガス排出量については、資源エネルギー庁が公表する統計情報(都道府県エネルギー消費統計)の公開時期の関係から、最新値は令和２(2020)年度です。

※電気の CO_2 排出係数については、当該年度における関西電力株式会社の電気の排出係数を用いて算出しています。

■数値指標目標

○数値指標目標２：戸建て住宅に占める太陽光発電設備の導入件数(累積)

評価	○

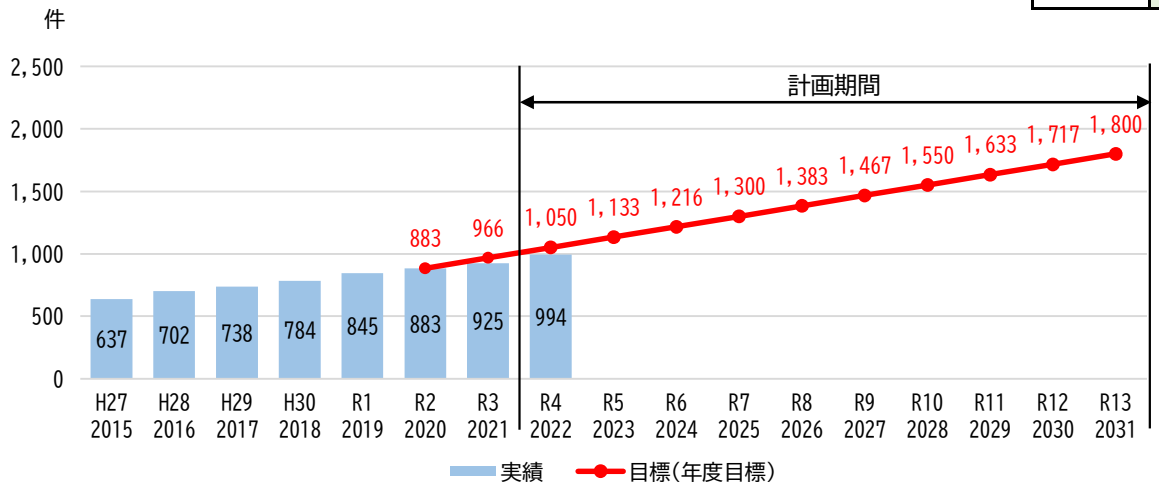

データ出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法
情報公表用ウェブサイト（資源エネルギー庁ホームページ）

戸建て住宅に占める太陽光発電設備の導入件数は、平成 27(2015)年度以降、増加しています。令和４(2022)年度については、目標である累積 1,050 件に対して実績値が 994 件であり、目標達成に 56 件不足し、達成率は 94.7%でした。なお、令和４(2022)年度 1 年間の導入件数は 69 件であり、令和２(2020)年度の 38 件、令和３(2021)年度の 42 件を上回っています。

※向日市における太陽光発電設備(住宅:10kW未満)の導入件数の合計値を計上しています。

○数値指標目標３：公共施設における LED 照明利用率（累積）

評価	◎

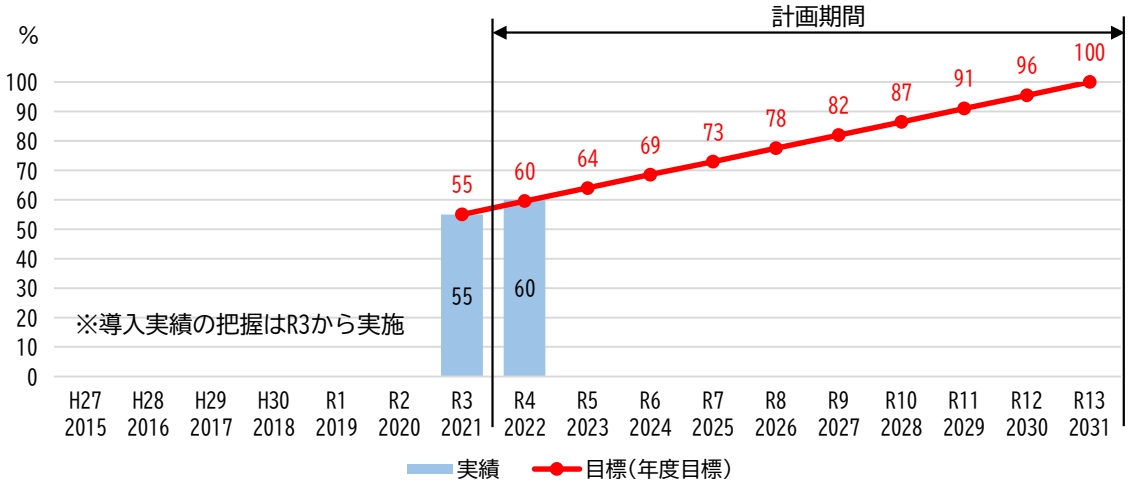

データ出典：ゼロカーボン推進課

公共施設における LED 照明利用率は、令和３(2021)年度以降、増加しています。令和４(2022)年度については、目標値 60%に対して実績値 60%であり、目標を達成することができました。

○数値指標目標４：次世代自動車普及台数（累積）

評価 ○

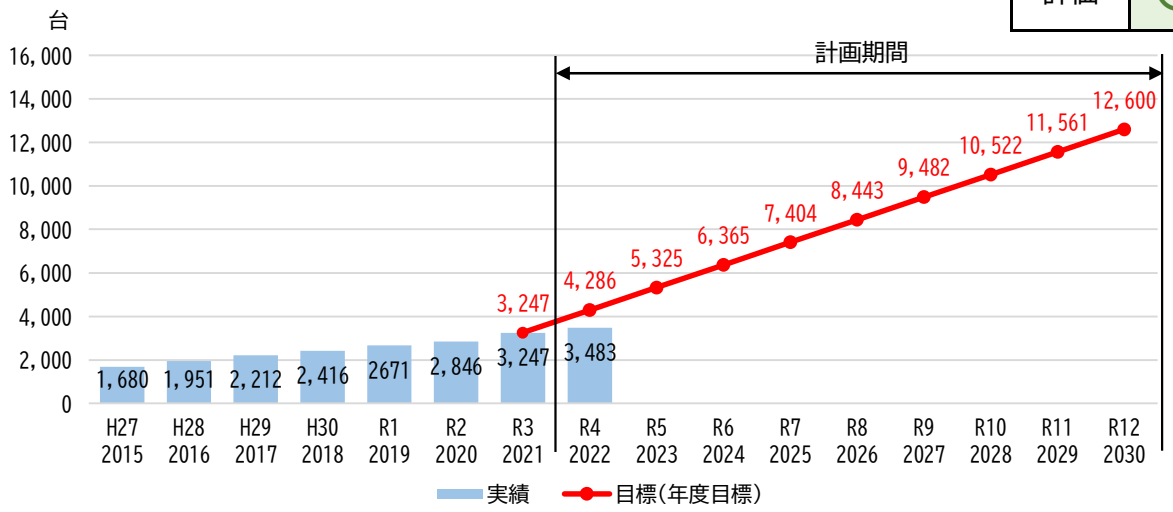

データ出典：一般財団法人自動車検査登録情報協会「低公害車の燃料別・車種別保有台数」
京都府統計書

次世代自動車普及台数は、平成 27(2015)年度以降、増加しています。令和４(2022)年度については、目標である累積 4,286 台に対して実績値が 3,483 台となり、目標達成に 803 台不足し、達成率は 81.3%でした。

※一般財団法人自動車検査登録情報協会が公表する「低公害車の燃料別・車種別保有台数」の京都運輸支局の値に京都府における向日市の自動車保有割合（京都府統計書から算出（令和４(2022)年３月現在)）を掛けて算出しています。

○数値指標目標５：生ごみ堆肥化購入補助基数（年間）

評価 ◎

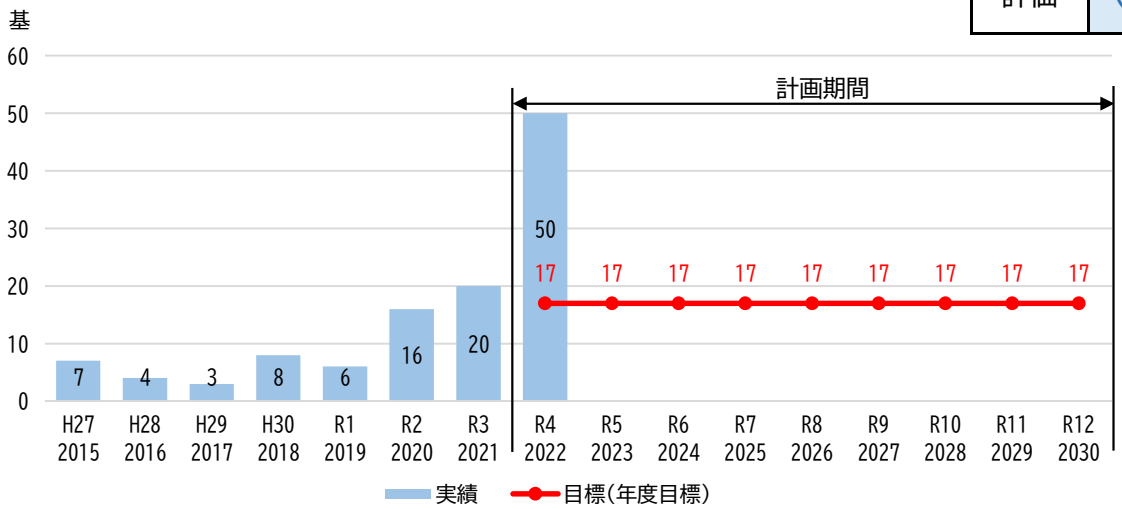

データ出典：衛生環境課

生ごみ堆肥化購入補助基数は、平成 29(2017)年度以降、増加傾向となっています。令和４(2022)年度については、目標である年間 17 基に対して実績値が 50 基となり、目標を 33 基上回って達成することができました。

○数値指標目標６：ごみ総排出量（年間）

評価 ◎

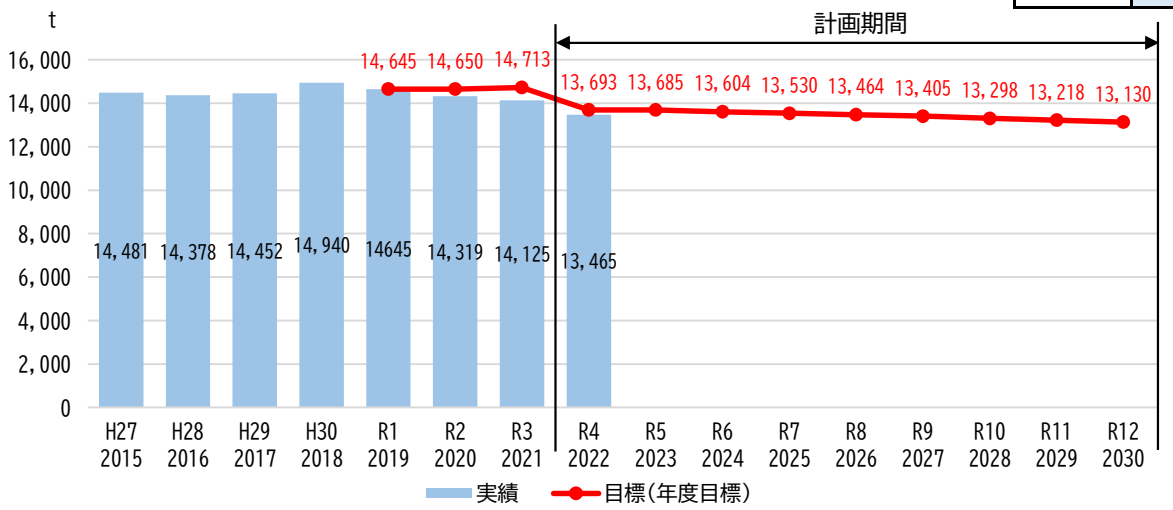

データ出典：衛生環境課

ごみ総排出量は、平成 30(2018)年度以降、減少しています。令和４(2022)年度については、目標である年間 13,693t に対して実績値が 13,465t となり、目標を 228t 上回って達成することができました。

※目標値及び実績値は、向日市一般廃棄物処理基本計画(令和４(2022)年３月策定)を根拠としています。

○数値指標目標７：食べ残しゼロ推進店舗認定数（累積）

評価 ○

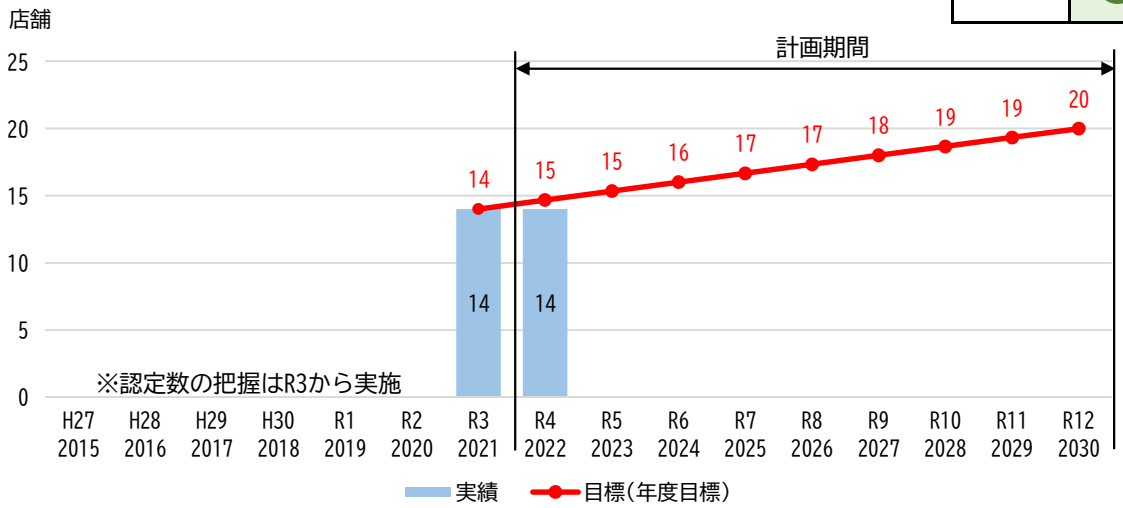

データ出典：「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度について（京都府）

食べ残しゼロ推進店舗認定数の令和４(2022)年度については、目標である累計 15 店舗に対して実績値が 14 店舗となり、目標達成に 1 件不足し、達成率は 93.3%でした。

○数値指標目標８：竹林ボランティア登録数（累積）

評価	◎

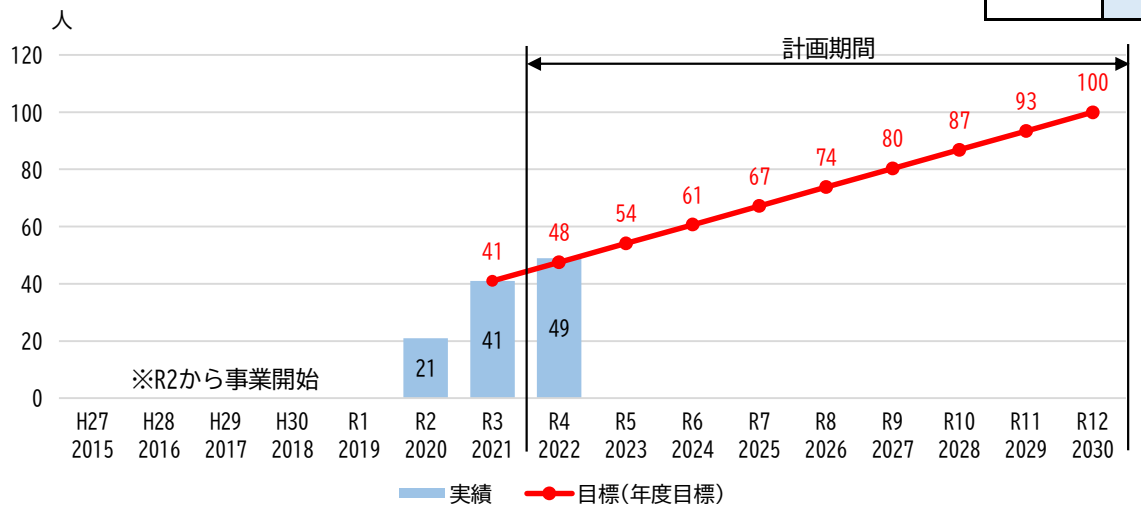

データ出典：産業振興課

竹林ボランティア登録数は、令和２(2020)年度以降、毎年度登録者が増えています。令和４(2022)年度については、目標である累計 48 人に対して実績値が 49 人となり、目標を１人上回って達成することができました。

○数値指標目標９：竹林ボランティアによる竹林整備面積（年間）

評価	○

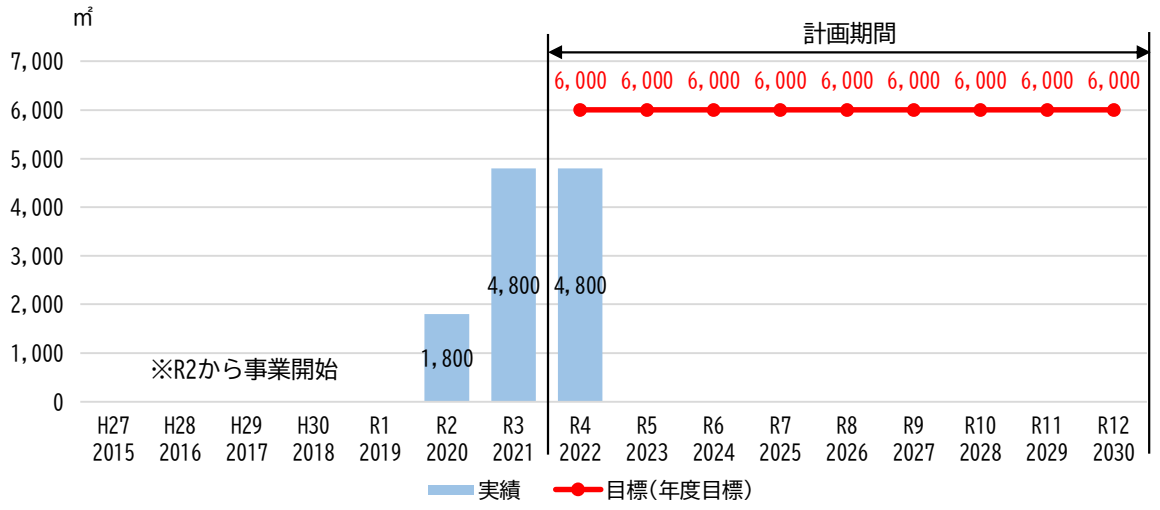

データ出典：産業振興課

竹林ボランティアによる竹林整備面積は、令和２(2020)年度から令和３(2021)年度にかけて増加しています。令和４(2022)年度については、目標値 6,000 ㎡に対して実績値が 4,800 ㎡となり、目標達成に 1,200 ㎡不足し、達成率は 80.0%でした。

○数値指標目標 10：環境保全型農業推進面積（年間）

評価	△

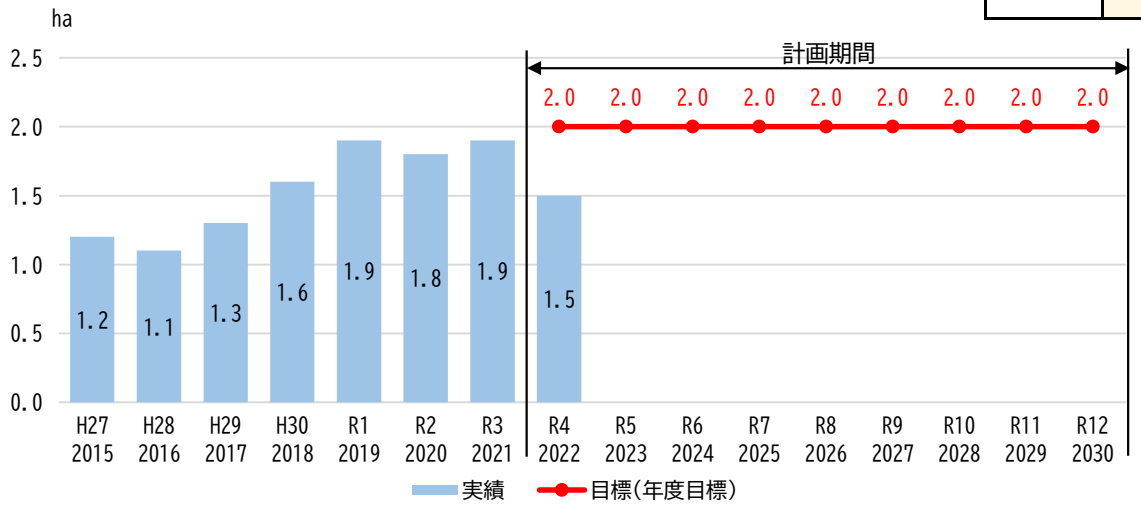

データ出典：産業振興課

環境保全型農業推進面積とは、生産性との調和などに留意しつつ、化学肥料の使用による環境負荷を軽減するため、土づくり等を通じて持続的な農業を行った面積のことをいいます。令和４(2022)年度については、れんげの種子を農地に蒔き、花を咲かせ土にすきこんで肥料としている面積を環境保全型農業推進面積としています。同面積は、平成 28(2016)年度から令和元年(2019)年度まで増加し、その後横ばい傾向であり、目標値 2.0ha に対して実績値が 1.5ha となり、目標達成に 0.5ha 不足し、達成率は 75.0%でした。

○数値指標目標 11：雨水貯留タンク補助件数（年間）

評価	△

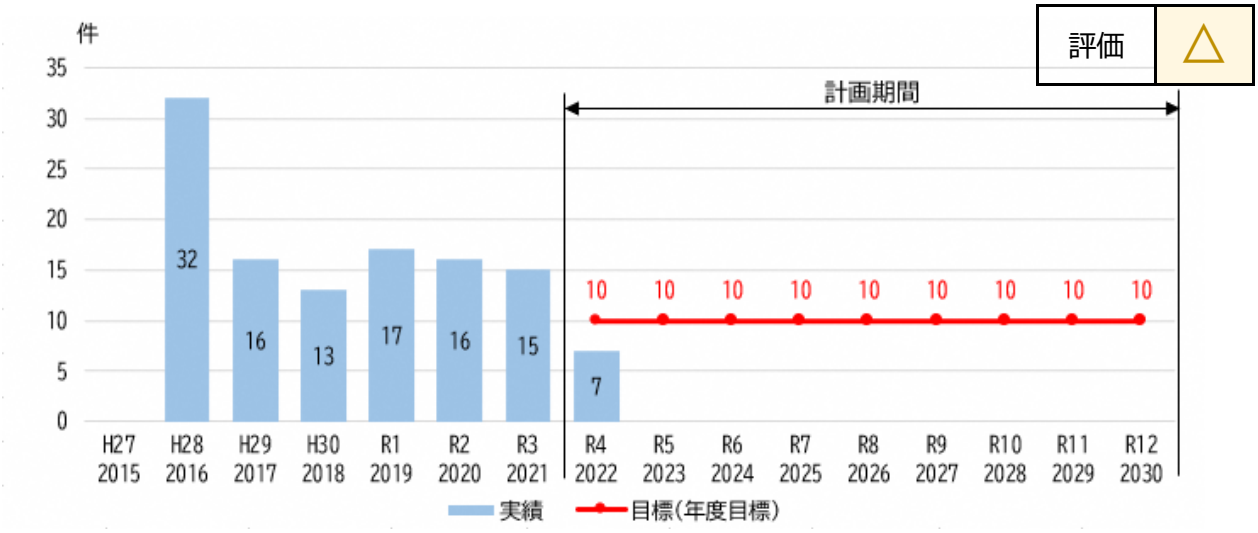

データ出典：上下水道施設課

雨水貯留タンク補助件数は、令和元(2019)年度以降、減少しています。令和４(2022)年度については、目標である年間 10 件に対して実績値が７件となり、目標達成に 3 件不足し、達成率は 70%でした。

○数値指標目標 12：環境市民講座参加者数（年間）

評価	○

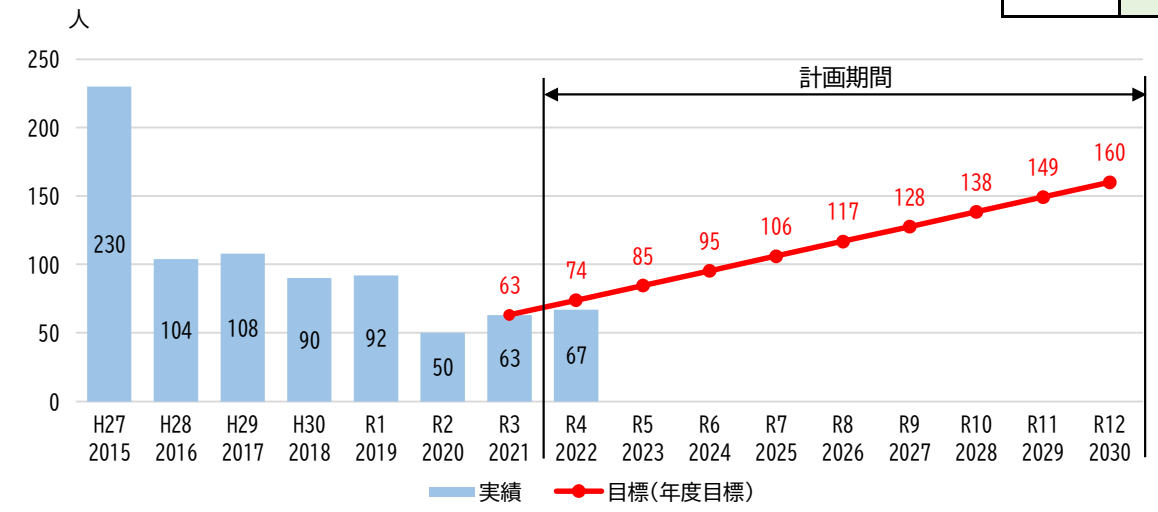

データ出典：ゼロカーボン推進課

環境市民講座参加者数は、平成 27(2015)年度から令和２(2020)年度にかけて減少し、その後増加しています。令和４(2022)年度については、目標である年間 74 人に対して実績値が 67 人となり、目標達成に７人不足し、達成率は 90.5%でした。

○数値指標目標 13：古紙等集団回収実績量（年間）

評価	○

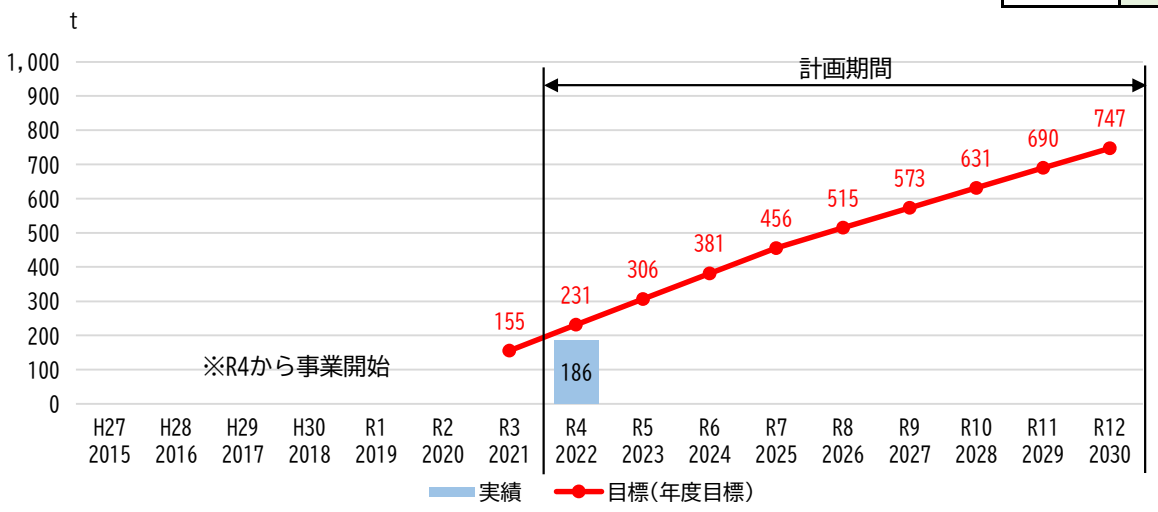

データ出典：衛生環境課

古紙等集団回収は、令和４(2022)年 7 月から事業を開始しました。7 月から 12 月までの半年間の実績値は 93ｔであり、これを年間に換算すると 186t と見込まれます。目標である年間 231t に対して 45ｔ不足し、達成率は 80.5%でした。

※目標値は向日市一般廃棄物処理基本計画(令和４(2022)年３月策定)を根拠としています。

■14：第２次向日市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

評価	○

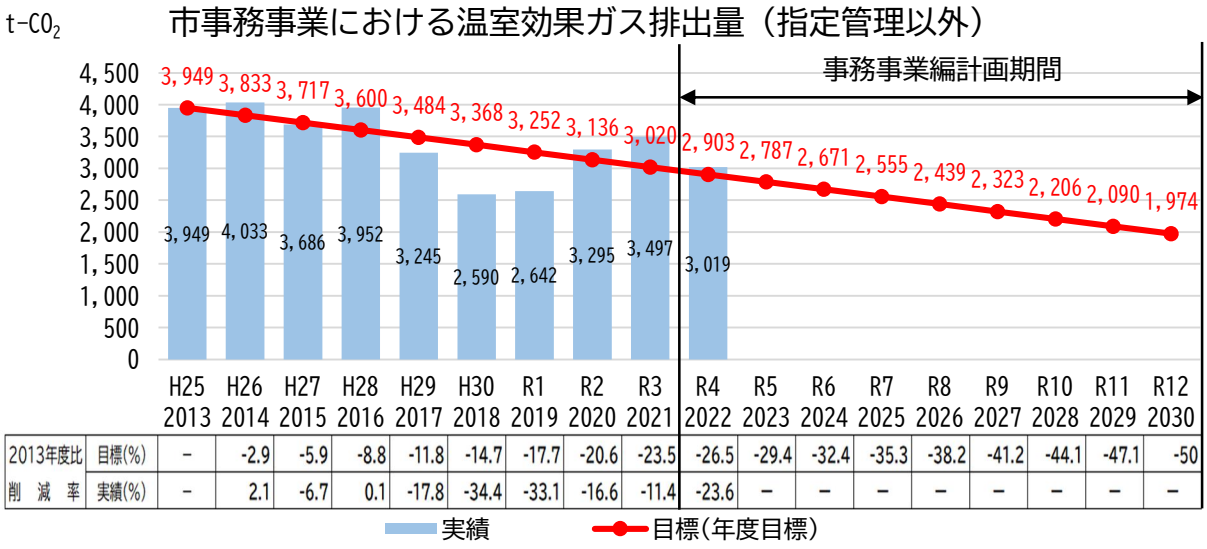

2013年度比	目標(%)	－	-2.9	-5.9	-8.8	-11.8	-14.7	-17.7	-20.6	-23.5	-26.5	-29.4	-32.4	-35.3	-38.2	-41.2	-44.1	-47.1	-50
削　減　率	実績(%)	－	2.1	-6.7	0.1	-17.8	-34.4	-33.1	-16.6	-11.4	-23.6	－	－	－	－	－	－	－	－

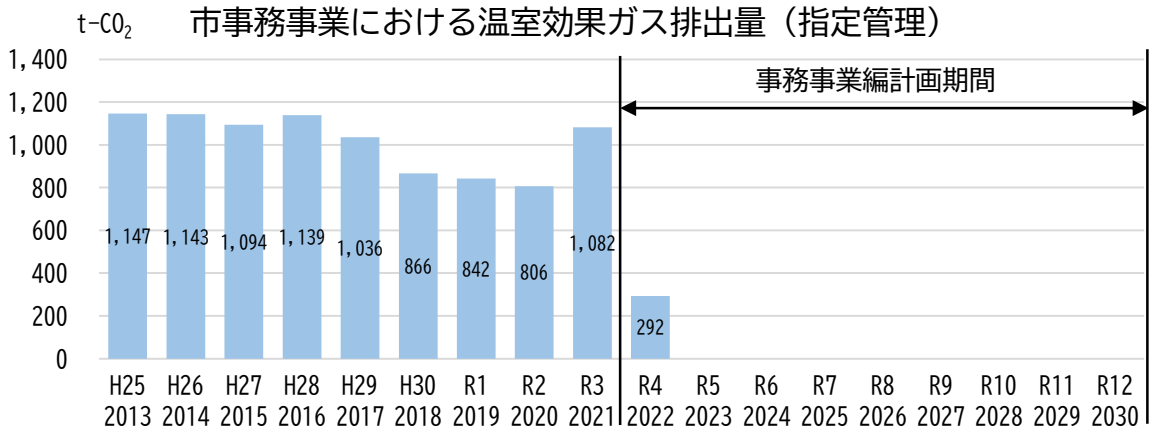

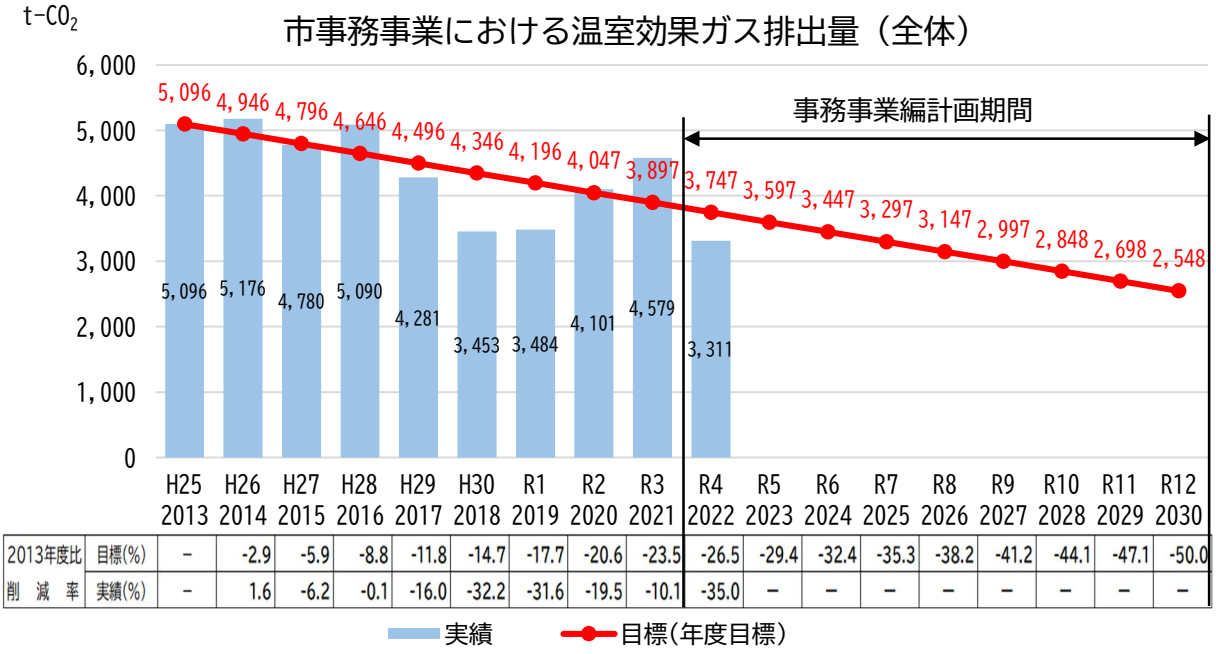

2013年度比	目標(%)	－	-2.9	-5.9	-8.8	-11.8	-14.7	-17.7	-20.6	-23.5	-26.5	-29.4	-32.4	-35.3	-38.2	-41.2	-44.1	-47.1	-50.0
削　減　率	実績(%)	－	1.6	-6.2	-0.1	-16.0	-32.2	-31.6	-19.5	-10.1	-35.0	－	－	－	－	－	－	－	－

令和４(2022)年度の温室効果ガス排出量の 2013 年度比の削減率は、目標の 26.5%に対し、実績は 23.6%削減となりました。また、排出量は、目標値 2,903t-CO_2 に対して、実績値が 3,019t-CO_2 となっています。評価は、目標の８割以上が達成できたので「〇」としました。

排出量増加の要因として、市民会館が令和５(2023)年２月にオープンしたことや、新型コロナウイルス感染症の影響により一部休止していた向日市立学校等体育施設開放事業が通常業務となったこと、庁舎において感染症対策として換気を行いつつもエアコンを使用していたことなどが上げられます。

また、排出量減少の要因としては、浄水場において、浚渫（しゅんせつ。貯水スペースの底面をさらって、土砂などの汚泥を取り去ること。）作業等のため、地下水の汲み上げや浄水処理を停止したことが上げられます。

なお、指定管理施設(４施設)では、令和４(2022)年度の排出量が前年度と比べて大幅に減少しています。これは、ゆめパレアむこう（温水プール及び健康増進センター）が、令和４(2022)年４月１日から休館したことによるものです。なお、同施設は、令和５(2023)年１月 31 日から健康増進センターのみ運営が再開しています。

※市事務事業における温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」（環境省)に基づいて算出しています。
※電気の CO_2 排出係数については、当該年度における関西電力株式会社の基礎排出係数を用いて算出しています。
※基準年度は、国の削減目標の基準との整合を踏まえて平成 25(2013)年度としています。
※年度目標は、事務事業編策定時において実績の把握が可能な最新年度であった令和２(2020)年度を基に算出しています。

（２）取組状況の評価結果

基本目標１は２つの施策の方針、16 の取組から構成されており、ここではこれらの取組状況について評価した結果を示します。

各取組についてみると、令和４(2022) 年度は 16 事業を実施しました。これらについて、取組状況の評価結果をみると、「計画以上に進んでいる(◎)」が 44%、「計画どおりに進んでいる (○)」が 50%、「計画より遅れている（△)」が 0%、「未着手（×)」が 6%となりました。

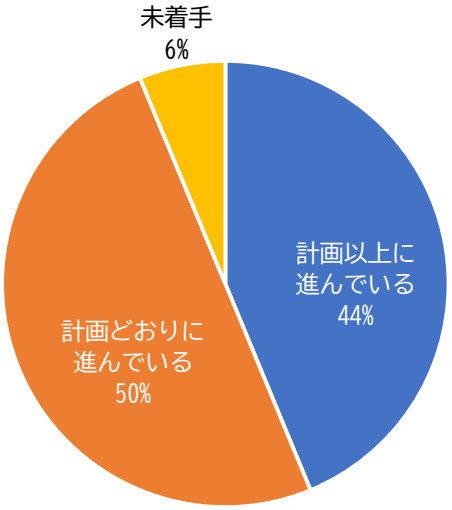

図　令和４(2022)年度における
取組状況の評価結果の割合

表　取組状況の評価結果

基本目標	施策の方針 (括弧内の数字は各施策の方針に含まれる取組数)	取組状況の評価結果 計画以上に進んでいる ①	計画どおりに進んでいる ②	計画より遅れている ③	未着手 ④	計 ⑤
1 気候変動対策を推進するまち		**7**	**8**	**0**	**1**	**16**
	1-1 脱炭素に向けた取組を推進する	7	4	0	1	12
	1-2 気候変動への適応を推進する	0	4	0	0	4

基本目標 2

循環型社会を実現するまち

（資源循環）

基本目標２では、循環型社会の実現を目指してごみの適正処理や資源の循環利用に取り組みました。

（１）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

基本目標２では、基本目標全体の進捗を評価するための目標・管理項目が３個あり、ここではこれらについての取組状況について評価しました。

３項目の目標達成状況についてみると、◎が２項目、○が１項目でした。

それぞれの項目の実績及び年度目標の推移について、以下に示します。

表　目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

施策の方針 目標・管理項目/数値指標目標	単位	年度目標	実績	評価	備考
15 1人1日あたり収集可燃ごみ量（年間）	g	408	413	○	
16 再生利用率(リサイクル率)（年間）	%	7.0	7.5	◎	
17 一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量（年間）	t-CO_2	10.1	7.6	◎	R2年度実績

※評価の基準

◎	目標を達成
○	目標値未満かつ80%以上
△	目標値の80%未満かつ50%以上
×	目標値の50%未満

■目標・管理項目

○数値指標目標 15：1 人 1 日あたり収集可燃ごみ量（年間）

評価	○

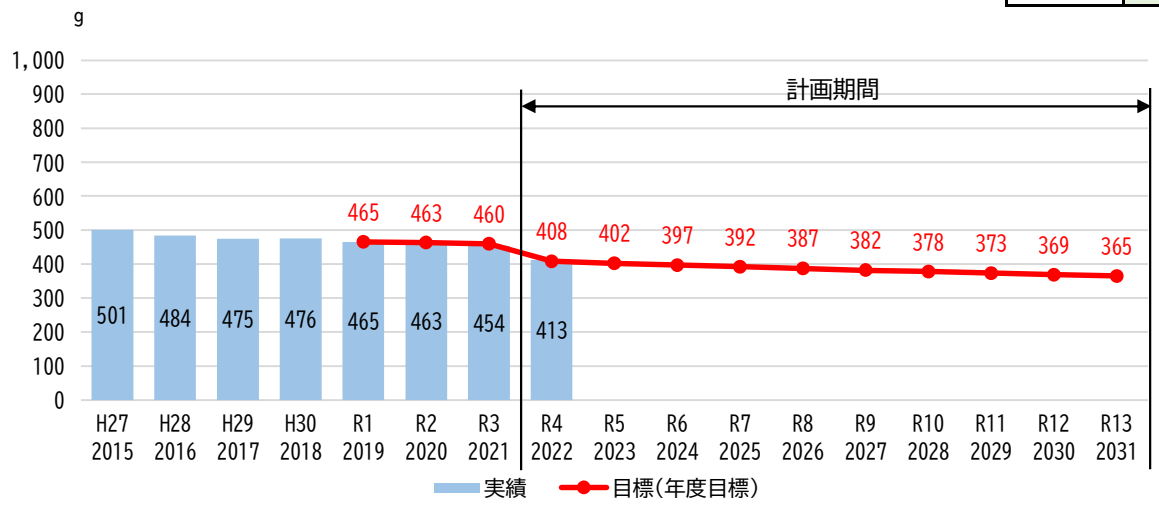

データ出典：衛生環境課

1 人 1 日あたり収集可燃ごみ量は、平成 27(2015)年度以降、減少しています。令和４(2022)年度については、目標である 1 人 1 日当たり 408ｇに対して実績値が 413ｇとなり、目標達成に５ｇ不足し、達成率は 98.8%でした。

※目標値は向日市一般廃棄物処理基本計画(令和４(2022)年３月策定)を根拠としています。

○数値指標目標 16：再生利用率（リサイクル率）（年間）

評価	◎

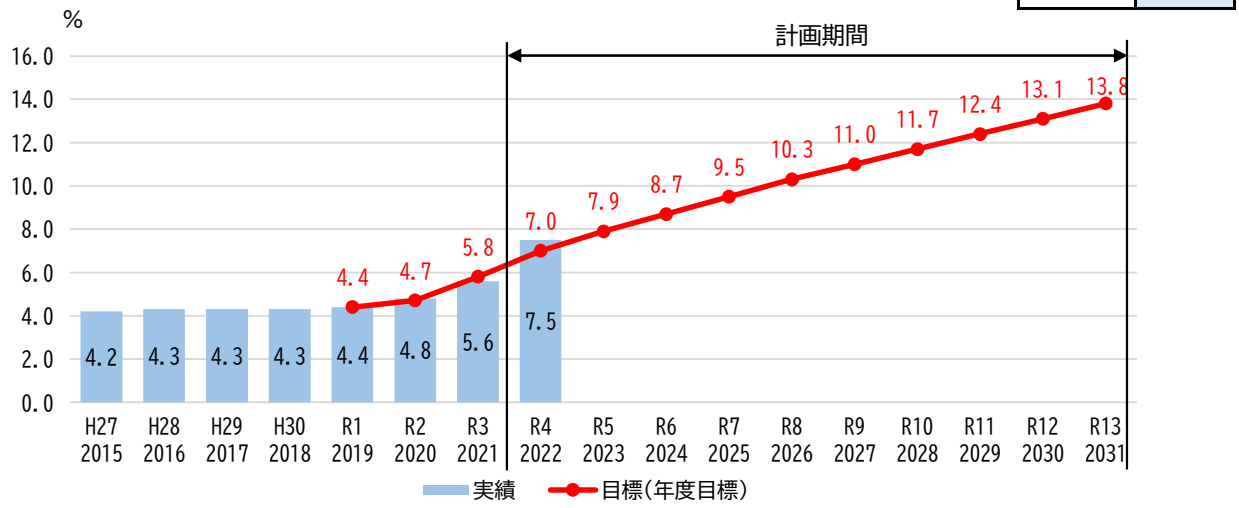

データ出典：衛生環境課

再生利用率(リサイクル率)は平成 27 (2015)年度以降、増加しています。令和４(2022)年度については、目標である 7.0%に対して実績値が 7.5%となり、目標を 0.5 ポイント上回って達成することができました。

※目標値は向日市一般廃棄物処理基本計画(令和４(2022)年３月策定)を根拠としています。

○数値指標目標 17：一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量（年間）

評価	◎

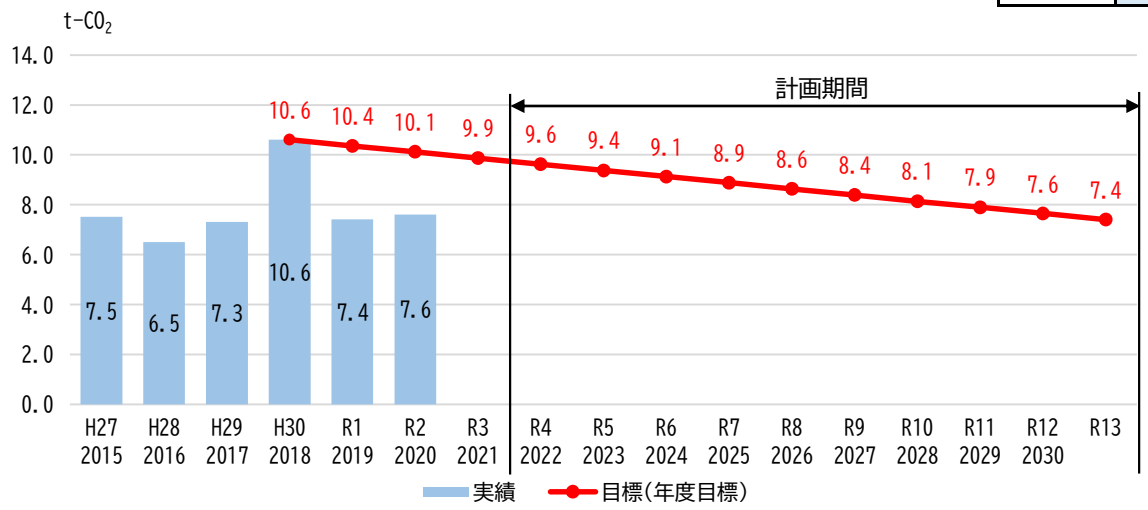

データ出典：ゼロカーボン推進課

一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量は平成 27（2015）年度以降、変動がありますが概ね横ばいです。直近である令和２(2020)年度については、目標である 10.1t-CO_2 に対して実績値が 7.6t-CO_2 となり、目標を 2.5t-CO_2 上回って達成することができました。

※一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量は、地方公共団体実行計画［区域施策編］策定・実施マニュアル(環境省)に基づいて算定しています。

（２）取組状況の評価結果

基本目標２は２つの施策の方針、16 の取組から構成されており、ここではこれらの取組状況について評価した結果を示します。

各取組についてみると、令和４（2022）年度は 16 事業を実施しました。これらについて、取組状況の評価結果をみると、「計画以上に進んでいる（◎）」が 44%、「計画どおりに進んでいる（○）」が 50%、「計画より遅れている（△）」が６%、「未着手（×）」が０%となりました。

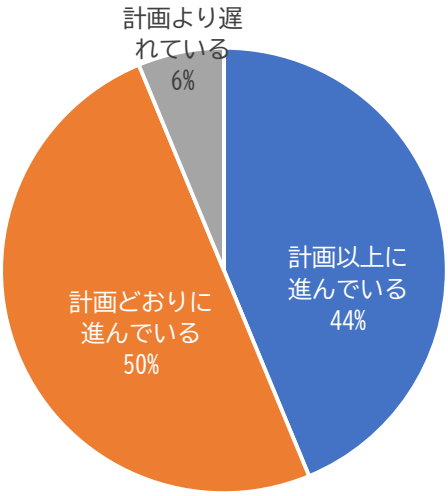

図　令和４（2022）年度における取組状況の評価結果の割合

表　取組状況の評価結果

基本目標	施策の方針（括弧内の数字は各施策の方針に含まれる取組数）	取組状況の評価結果 計画以上に進んでいる ①	計画どおりに進んでいる ②	計画より遅れている ③	未着手 ④	計 ⑤
2 循環型社会を実現するまち		**7**	**8**	**1**	**0**	**16**
	2-1 ごみの適正処理を推進する	4	3	0	0	7
	2-2 資源循環利用を促進する	3	5	1	0	9

基本目標 3

むこうの緑と歴史が映えるまち

（地域環境）

基本目標３では、良好な生活環境を維持するとともに、自然環境や地域資源を身近に感じることができる、住む人にやさしいまちを目指して取り組みました。

（１）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

基本目標３では、基本目標全体の進捗を評価するための目標・管理項目が５個あり、ここではこれらについての取組状況について評価しました。

５項目の目標達成状況についてみると、◎が２項目、○が２項目、△が１項目でした。

それぞれの項目の実績及び年度目標の推移について、以下に示します。

表　目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

施策の方針 目標・管理項目/数値指標目標	単位	年度目標	実績	評価	備考
18　１人あたり公園緑地面積（年間）	㎡	1.66	1.32	△	
19　大気の環境基準達成状況（年間）	%	100	100	◎	
20　河川水質(BOD)の環境基準達成状況（年間）	%	100	90	○	
21　河川水質(SS)の環境基準達成状況（年間）	%	100	100	◎	
22　騒音の環境基準達成状況（年間）	%	100	83	○	

※評価の基準

◎	目標を達成
○	目標値未満かつ80%以上
△	目標値の80%未満かつ50%以上
×	目標値の50%未満

■目標・管理項目

○数値指標目標 18：1 人あたり公園緑地面積（年間）

評価	△

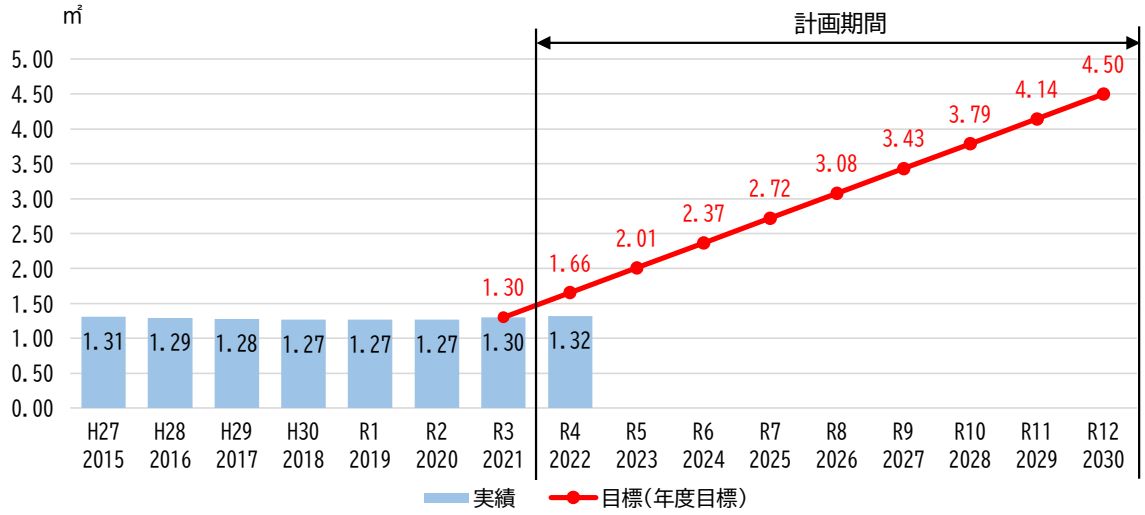

データ出典：都市計画課

1 人あたり公園緑地面積は、平成 27(2015)年度以降、減少しています。令和４(2022)年度の実績については、目標である 1.66 ㎡に対し、実績値が 1.32 ㎡であり、目標達成に 0.34 ㎡不足し、達成率は 79.5%でした。

○数値指標目標 19：大気の環境基準達成状況（年間）

評価	◎

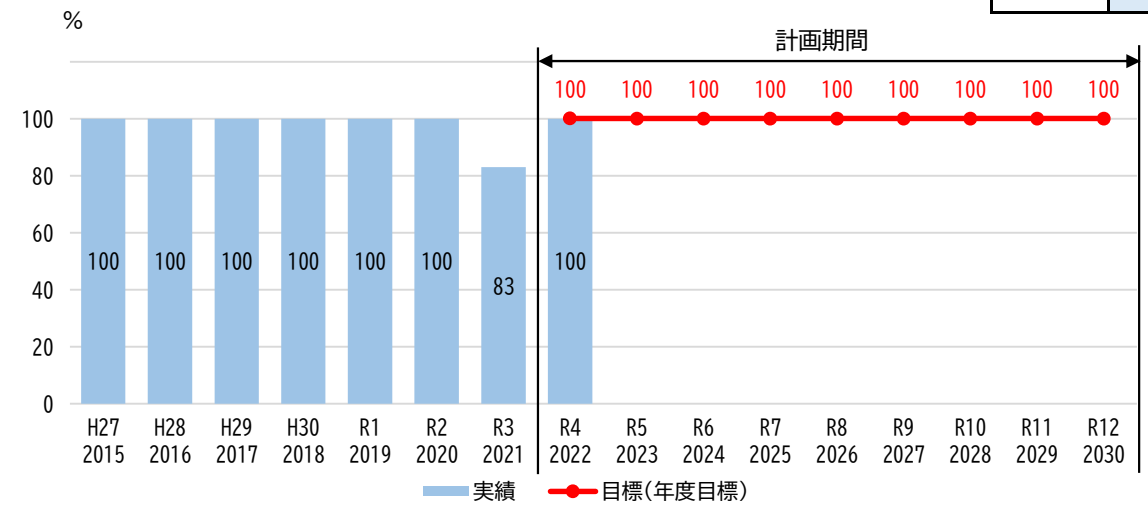

データ出典：衛生環境課

大気の環境基準達成状況は、平成 27 年度以降、令和３(2021)年度を除き、100%となっています。令和４(2022)年度については、市内６か所で、調査を行ったところすべての地点で環境基準を満たしていたため、目標である 100%に対して実績値が 100%となり、目標を達成することができました。

○数値指標目標 20：河川水質(BOD)の環境基準達成状況（年間）

評価	○

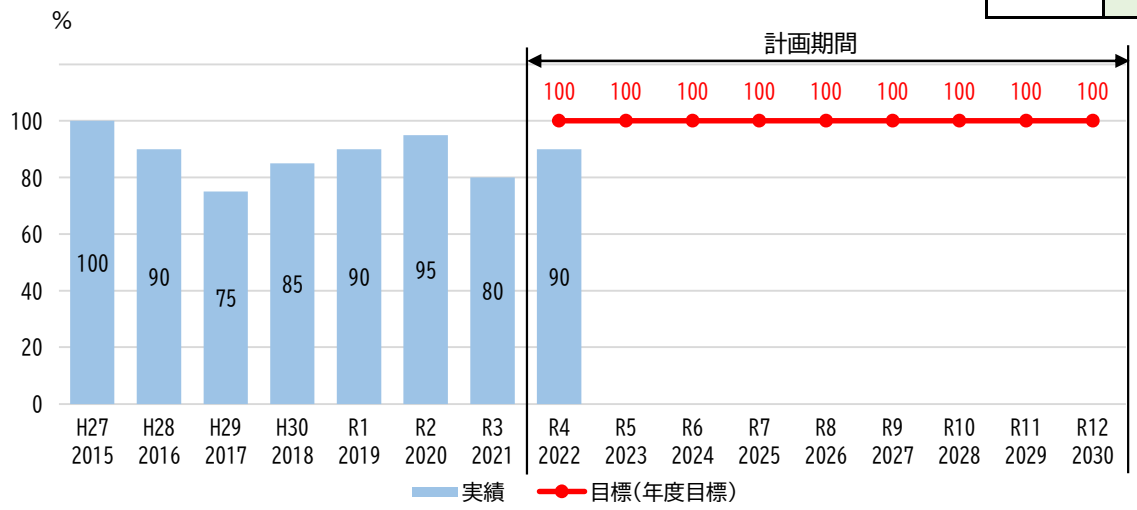

データ出典：衛生環境課

河川水質(BOD)の環境基準達成状況は、年度によって変動があり、平成 27 年度以降 75～100%で推移しています。令和４(2022)年度については、年４回５地点、合計 20 回調査を行ったところ、環境基準を満たさなかった箇所が２か所あったため、実績値は 90%となり、目標達成に 10 ポイント不足し、達成率は 90%でした。

○数値指標目標 21：河川水質（SS）の環境基準達成状況（年間）

評価	◎

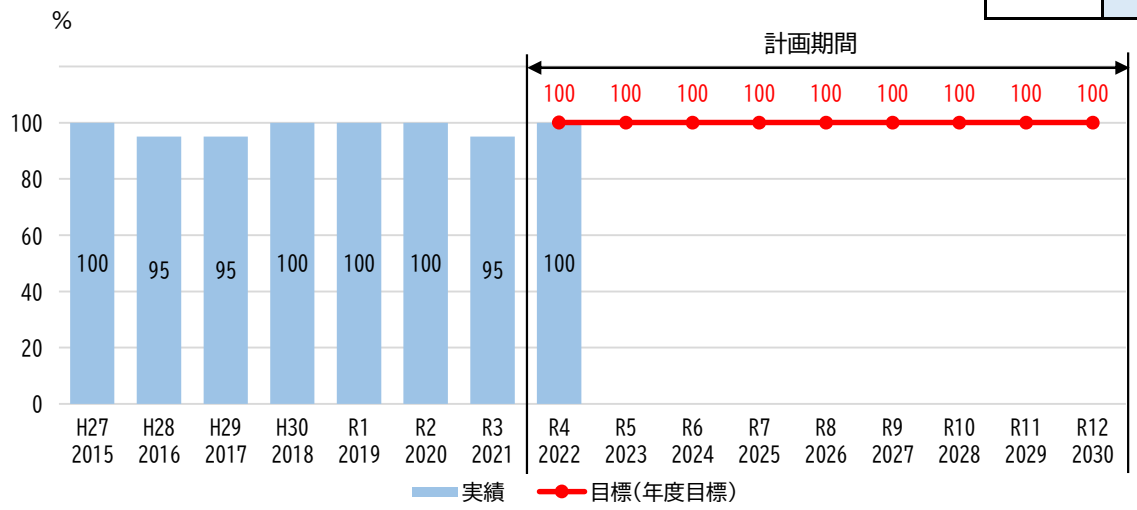

データ出典：衛生環境課

河川水質(SS)の環境基準達成状況は、年度によって変動があり、平成 27 年度以降 95～100%で推移しています。令和４(2022)年度については、年４回５地点、合計 20 回調査を行ったところいずれも環境基準を満たしていたことから、実績値が 100%となり、目標を達成することができました。

〇数値指標目標 22：騒音の環境基準達成状況（年間）

評価	○

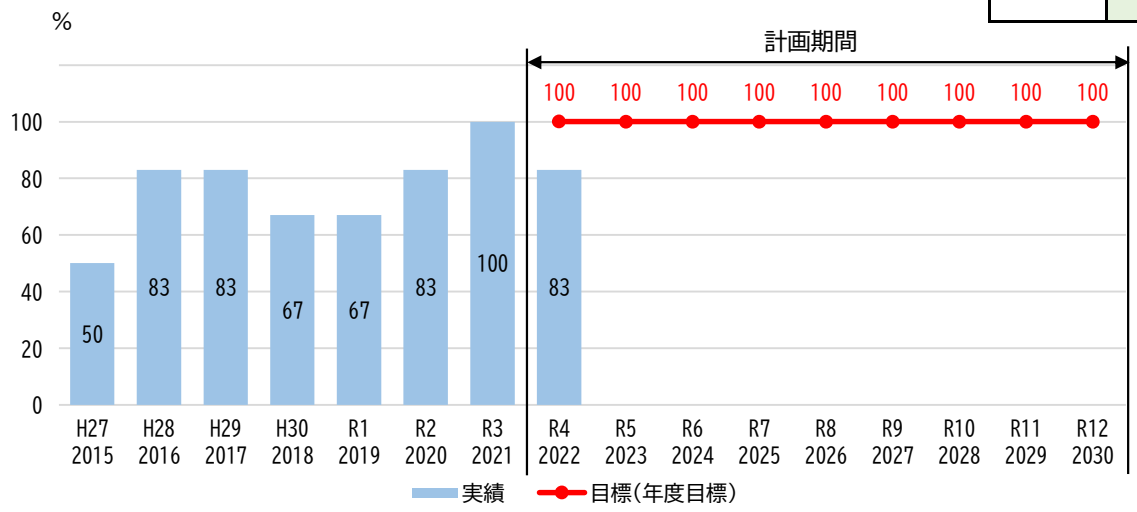

データ出典：衛生環境課

騒音の環境基準達成状況は、年度によって変動があり、平成 27 年度以降 50～100%で推移しています。令和４(2022)年度については、騒音調査６地点中５地点が環境基準を満たしていましたが、１か所が夜間のみ環境基準を満たすことができなかったため、実績値は 83%となり、目標達成に 17 ポイント不足し、達成率は 83%でした。

（２）取組状況の評価結果

基本目標３は４つの施策の方針、16 の取組から構成されており、ここではこれらの取組状況について評価した結果を示します。

各取組についてみると、令和４（2022）年度は 16 事業を実施しました。これらについて、取組状況の評価結果をみると、「計画以上に進んでいる（◎）」が 0%、「計画どおりに進んでいる（○）」が 100%、「計画より遅れている（△）」が 0%、「未着手（×）」が 0%となりました。

図　令和４(2022)年度における
取組状況の評価結果の割合

表　取組状況の評価結果

基本目標		取組状況の評価結果				
	施策の方針 （括弧内の数字は各施策の方針に含まれる取組数）	計画以上に進んでいる ①	計画どおりに進んでいる ②	計画より遅れている ③	未着手 ④	計 ⑤
3 むこうの緑と歴史が映えるまち		**0**	**16**	**0**	**0**	**16**
	3-1 地域の自然環境を保全・活用する	0	5	0	0	5
	3-2 快適な都市環境をつくる	0	5	0	0	5
	3-3 歴史的資源をまちづくりに活かす	0	1	0	0	1
	3-4 良好な生活環境を守る	0	5	0	0	5

基本目標 4

持続可能な社会の担い手を育成するまち（人づくり）

基本目標４では、市民・事業者・市民団体・市が連携し、全ての取組の土台となる持続可能なライフスタイルを生活に溶け込ませることを目指して取り組みました。

（１）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

基本目標４では、基本目標全体の進捗を評価するための目標・管理項目が３個あり、ここではこれらについての取組状況について評価しました。

３項目の目標達成状況についてみると、◎が２項目、△が１項目でした。

それぞれの項目の実績及び年度目標の推移について、以下に示します。

表　目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

施策の方針 / 目標・管理項目/数値指標目標	単位	年度目標	実績	評価	備考
23 広報・HP等で環境に関する情報提供（年間）	回	12	23	◎	
24 市民講座の開催数（年間）	回	4	3	△	
25 環境保全に取り組む企業や団体との連係（累計）	団体	3	4	◎	

※評価の基準

◎	目標を達成
○	目標値未満かつ80%以上
△	目標値の80%未満かつ50%以上
×	目標値の50%未満

■目標・管理項目

〇数値指標目標 23：広報・HP 等で環境に関する情報提供（年間）

評価	◎

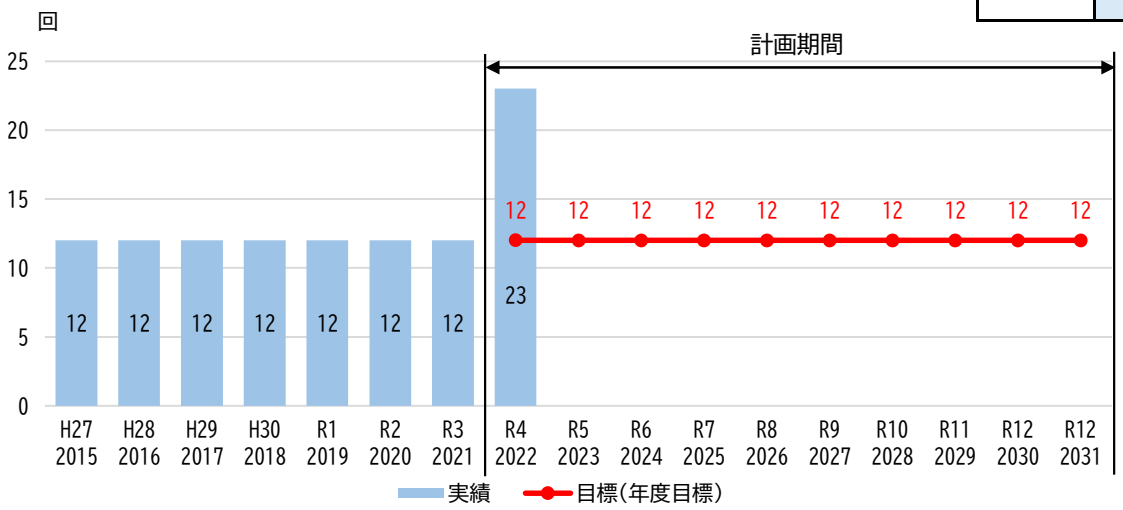

データ出典：ゼロカーボン推進課

広報・HP 等で環境に関する情報提供は、平成 27(2015)年度以降、年間 12 回で推移しています。令和４(2022)年度については、目標である 12 回に対して実績値が 23 回となり、目標を 11 回上回って達成することができました。

〇数値指標目標 24：市民講座の開催数（年間）

評価	△

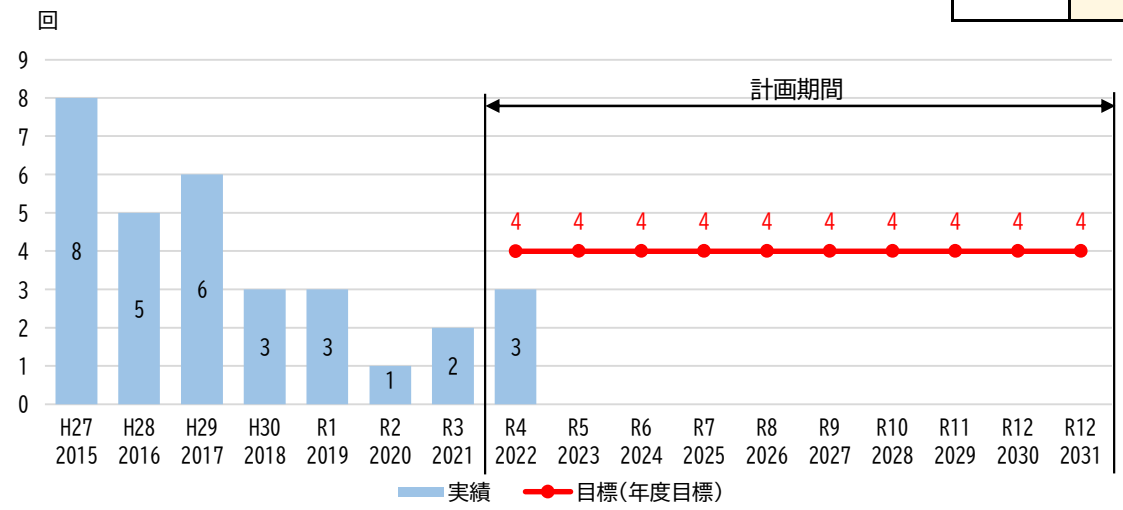

データ出典：ゼロカーボン推進課

市民講座の開催数は、令和 27(2015)年度から令和元(2019)年度にかけて減少し、その後増加しています。なお、令和２(2020)年度及び令和３(2022)年においては、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催回数を減らしました。令和４(2022)年度については、目標値４回に対して実績値が３回となり、目標達成に１回不足し、達成率は 75%でした。

○数値指標目標 25：環境保全に取り組む企業や団体との連係（累積）

評価	◎

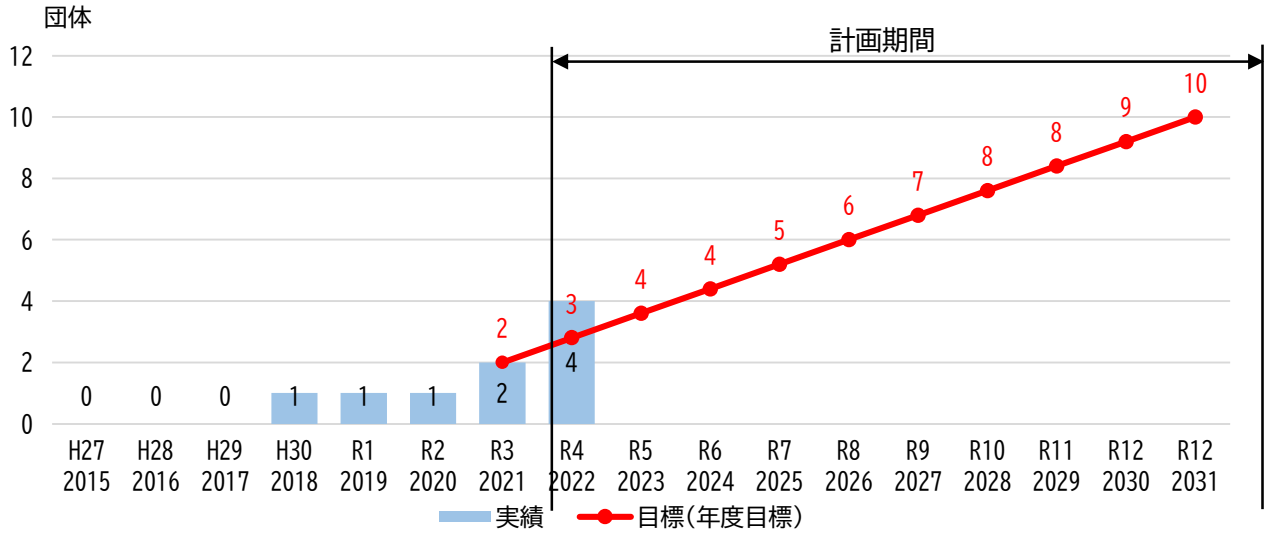

データ出典：ゼロカーボン推進課

環境保全に取り組む企業や団体との連係は、平成 30(2018)年度以降、増加しています。令和４(2022)年度については、目標である４団体に対して実績値が４団体となり、目標を１団体上回って達成することができました。

（２）取組状況の評価結果

基本目標４は３つの施策の方針、５つの取組から構成されており、ここではこれらの取組状況について評価した結果を示します。

各取組についてみると、令和４(2022)年度は５事業を実施しました。これらについて、取組状況の評価結果をみると、「計画以上に進んでいる（◎）」が 20%、「計画どおりに進んでいる（○）」が 80%、「計画より遅れている（△）」が 0%、「未着手（×）」が 0%となりました。

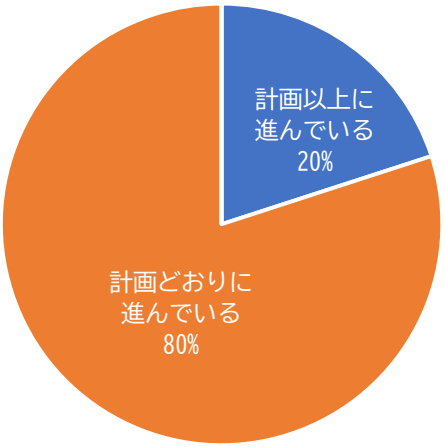

図　令和４(2022)年度における
取組状況の評価結果の割合

表　取組状況の評価結果

基本目標	施策の方針 （括弧内の数字は各施策の方針に含まれる取組数）	取組状況の評価結果 計画以上に進んでいる ①	計画どおりに進んでいる ②	計画より遅れている ③	未着手 ④	計 ⑤
4　持続可能な社会の担い手を育成するまち		**1**	**4**	**0**	**0**	**5**
	4-1 環境に関する情報を収集し、提供する	1	0	0	0	1
	4-2 環境教育・環境学習を推進する	0	2	0	0	2
	4-3 オール向日市で環境保全に取り組む	0	2	0	0	2

4 各取組の実施状況について

・第３次環境基本計画に示している各取組について、概要等を次に示します。

基本目標	施策の方針	基本施策	取組	No.	事業名	事業の概要	評価
1 気候変動対策を推進するまち							
	1-1 脱炭素に向けた取組を推進する						
		① 再生可能エネルギーの活用推進					
			1 公共施設の新築時などに太陽光発電や蓄電池を導入します。	1	重点対策加速化事業計画	【実施時期】 2月 【取組内容】 重点対策加速化事業計画の策定に当たり、公共施設の太陽光発電設備の導入について、ポテンシャル調査を行うもの 【取組実績】 リース、PPA事業などによる導入方法について、様々な事業者から意見を聴取することができた。 【事業の評価】 重点対策加速化事業は令和5年4月に採択を受けることができたため、この計画を活用し、太陽光発電の導入を進めていきたい。導入に当たっては、様々な導入方法があることから、費用対効果や導入期間等について、最適な方法を採用したい。	○
			2 公共施設へ再生可能エネルギー由来の電力を段階的に導入します。	2	公共施設電力調達	【実施時期】 通年 【取組内容】 公共施設の電力（高圧）を調達する際、温室効果ガスの排出量が全国平均以下とする仕様にて入札を実施した。また、非化石証書の購入について検討した。 【取組実績】 電力調達は応札業者がなく不調であったため、結果的に関西電力との契約に至った。非化石証書については、先進地である京都府と協議を行うことができた。 【事業の評価】 再エネ由来の電力を導入することについて検討した。引き続き電力調達については、再エネ由来の電力が調達できるよう努めたい。	○
			3 市民や事業者に対し、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の導入を推進するため、様々な支援に国や府と連携して取り組みます。	3	重点対策加速化事業計画	【実施時期】 2月 【取組内容】 市民の方や事業者の方に太陽光発電設備の導入を支援するため、環境省の重点対策加速化事業の申請準備を行うもの 【取組実績】 太陽光1kW当たり7万円、蓄電池1kWh当たり5万円の補助に加え、事業所についても1kW当たり5万円の補助ができるよう計画の策定を行った。 【事業の評価】 重点対策加速化事業は令和5年4月に採択を受けることができたため、この計画を活用し、市域における太陽光発電設備の導入を更に進めていきたい。	◎
		② 省エネ型ライフスタイルの推進					
			4 広報むこうやホームページなどで市民や事業者の省エネ行動の啓発に努めます。	4	省エネ行動の啓発	【実施時期】 通年 【取組内容】 「環境ともに考えよう」、「脱炭素社会へ」と題し、広報誌に定期連載を行うもの 【取組実績】 毎月定期連載を行うとともに6月の環境月間と10月のゼロカーボンシティ宣言の際に特集を組んだ。 【事業の評価】 合計23個の記事をあげることにより、環境を様々な切り口から啓発を行うことができた。	◎
			5 向日市産の農作物を学校給食や市内飲食店での利用促進を図ります。	5	向日市産農作物の学校給食での利用促進	【実施時期】 通年 【取組内容】 向日市産農産物を学校給食に積極的に活用することにより、地産地消を推進する。 【取組実績】 令和4年度：小学校 12品目15.8トン、中学校 9品目4.4トン 【事業の評価】 児童生徒が地場産品を通じて地元の食への理解を深める食育の機会に繋げることができた。また、段ボールなどの包装資材や物流コストが削減され、環境にも配慮することができた。	○
			6 既存公共施設のLED照明化、省エネ空調の採用、断熱化に取り組みます。	6	LED照明の導入	【実施時期】 通年 【取組内容】 公共施設のLED化を進めていくもの 【取組実績】 公共施設3施設のLED化を行った。 【事業の評価】 LED化率について、55%（R3）から60%（R4）に上がった。 重点対策加速化事業は令和5年4月に採択を受けることができたため、この計画を活用し公共施設の省エネ化を推進したい。	◎

自己評価凡例［◎］ 計画以上に進んでいる
［○］ 計画どおり進んでいる
［△］ 計画より遅れている
［×］ 未着手

基本目標	施策の方針	基本施策	取組	No.	事業名	事業の概要	評価
		③ 建築物のエネルギー効率の向上					
			7 公共施設の新築の際、BEMSやZEBの導入を進めます。	7	重点対策加速化事業計画	【実施時期】 2月 【取組内容】 重点対策加速化事業計画の申請 【取組実績】 公共施設の高効率空調の導入事業、照明LED化事業を盛り込んだ計画の申請を行った。 【事業の評価】 重点対策加速化事業は令和5年4月に採択を受けることができたため、この計画を活用し公共施設のZEB化を検討していきたい。	◎
			8 公共施設の新築の際、内装に木材利用を促進します。	8	ー	R4には新築の建物がなかったため、事業は行っていない。	×
			9 市民や事業者に対し、建築物などの省エネルギー化を促進するため、様々な支援に国や府と連携して取り組みます。	9	重点対策加速化事業計画	【実施時期】 2月 【取組内容】 重点対策加速化事業計画の申請 【取組実績】 家庭用燃料電池の補助金交付事業を盛り込んだ計画の申請を行った。 【事業の評価】 重点対策加速化事業は令和5年4月に採択を受けることができたため、この計画を活用し、省エネルギー施策を進めていきたい。	◎
		④ 環境に配慮した移動手段の利用推進					
			10 公用車のハイブリットカーや電気自動車、電動バイク、電動自転車などへの転換を進めます。	10	公用電動車の導入	【実施時期】 10月（電気自転車）、2月及び3月（電気自転車） 【取組内容】 公用の電動車について、リース期間の満了など順次できるものから電動自転車に転換していくもの 【取組実績】 電気自転車5台、電気自動車5台を導入した。 【事業の評価】 自転車についてはすべて電動となった。 自動車についてはR4において、初めて導入することができた。今後順次EV化を進めていく。	◎
			11 ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用を促進します。	11	ぐるっとむこうバスの運行 運転免許証自主返納支援事業の実施	【実施時期】 通年 【取組内容】 〇ぐるっとむこうバスの運行 二酸化炭素削減に向けた取組として、環境負荷の高い自家用車よりも輸送量当たりの環境負荷が少ないコミュニティバスなどの公共交通機関の利用を促進していくもの 〇運転免許証自主返納支援事業 高齢者等による運転免許証の自主返納を奨励することにより、交通事故の発生を防止するのみならず、二酸化炭素等の環境負荷の高い自家用車の削減につながるよう取り組んでいくもの 【取組実績】 〇ぐるっとむこうバス 乗客数 北ルート4,866人、1便当たり2.9人/月（R3参考：北ルート4,000人、1便当り2.4人/月） 南ルート13,426人、1便当たり7.9人/月（R3参考：南ルート9,534人、1便当たり5.6人/月） 〇運転免許証自主返納支援事業 申請者数　155人（参考　R3:187人、R2：163人、R1：53人） 【事業の評価】 ぐるっとむこうバスをはじめとする市内公共交通の利用促進を図ることができた。	◎
			12 歩行者や自転車が安心・安全に通行できる道路整備に努め、自動車に頼らないライフスタイルへの転換を推進します。	12	道路・街路整備推進事業 交通安全看板の設置	【実施時期】 通年 【取組内容】 〇道路・街路整備事業 歩行者や自転車が安心・安全に通行できる道路整備に努め、自動車に頼らないライフスタイルへの転換を推進するもの 〇交通安全看板の設置 交通安全対策として、必要箇所に「スピード落とせ」などの交通安全看板を設置するもの 【取組実績】 〇道路・街路整備事業 市役所南側（寺戸幹線6号）において歩道築造、都市計画道路牛ケ瀬馬場線において歩道築造及び自転車通行帯の整備を行った。 〇交通安全看板の設置 9か所に18枚設置（参考　R3：38か所に83枚、R2：22か所に42枚） 【事業の評価】 歩道築造や自転車通行帯を整備することで、自動車に頼らないライフスタイルへの転換を推進するとともに、看板の設置により安全に通行できる道路の整備を行うことができた。	○

自己評価凡例［◎］ 計画以上に進んでいる
［○］ 計画どおり進んでいる
［△］ 計画より遅れている
［×］ 未着手

基本目標	施策の方針	基本施策	取組	No.	事業名	事業の概要	評価
	1-2 気候変動への適応を推進する						
		① 自然災害に強いまちづくり					
			13 多発化・激甚化する降雨や、大型台風による浸水・暴風に対する本市の警戒体制を確立するとともに防災マップの普及啓発に取り組みます。	13	災害時の警戒体制の確立と防災マップの普及啓発	【実施時期】 7月 【取組内容】 防災マップの配布 【取組実績】 24,950部防災マップを配布した（市内全戸配布） 【事業の評価】 災害時の警戒体制の確立と防災マップの普及啓発を行うことができた。	○
			14 公共下水道雨水対策事業の整備を推進するとともに、小規模排水路の改修や浚渫(しゅんせつ)などによる浸水対策を進めます。	14	雨水対策事業	【実施時期】 通年 【取組内容】 ○和井川1号幹線築造工事 ○水路における維持管理工事 【取組実績】 ○和井川1号幹線については呑龍トンネル南幹線に接続し令和4年5月に供用を開始した。 ○維持管理工事については、補修が1件、維持管理工事は29件行った。 【事業の評価】 いずれも豪雨時の雨水対策として効果を発揮できるよう整備を行った。	○
			15 雨水の流出抑制及び資源の有効活用を図るため、開発事業者に雨水流出抑制施設の設置を指導するとともに雨水貯留タンクの普及を推進します。	15	雨水貯留施設設置助成事業 雨水流出抑制施設の設置	【実施時期】 通年 【取組内容】 ○雨水貯留施設設置の費用助成 ○開発事業に伴う雨水流出抑制施設の設置指導 【取組実績】 ○雨水貯留施設設置助成数　7基 ○開発事業に伴う雨水流出抑制施設申請　14件 【事業の評価】 雨水の流出抑制や資源の有効利用が図れた。	○
		② 健康的な生活の推進					
			16 熱中症防止やウイルスを媒介する蚊による感染症防止に係る啓発を行います。	16	熱中症予防啓発	【実施時期】 7月 【取組内容】 熱中症予防を啓発するために、熱中症についての正しい知識を周知するもの 【取組実績】 広報誌において啓発記事を掲載 【事業の評価】 従来まで、予防方法を周知していたが、R4からは熱中症になった場合のケアについても周知を行った。	○
2 循環型社会を実現するまち							
	2-1 ごみの適正処理を推進する						
		① ごみの適正処理・効率化の推進					
			17 インターネットによる粗大ごみ回収受付サービスを実施します。	17	粗大ごみ受付システム導入事業	【実施時期】 1月運用開始 【取組内容】 ごみの出し方等の情報を提供する「ごみ分別アプリ」と連動し、24時間365日インターネット上で粗大ごみの収集を申し込むことが可能で、キャッシュレス決済も可能な「粗大ごみ受付システム」を導入 【取組実績】 ・粗大ごみ受付システム利用件数505件 ・ごみ分別アプリダウンロード数2,119件 【事業の評価】 市民の皆様の利便性向上を図るとともに分別意識を高めていただくことで、ごみの減量や適正排出を促進することができた。	◎
			18 拠点回収の新設・拡大を図ります。	18	古紙等拠点回収	【実施時期】 11月 【取組内容】 新聞紙、チラシ、雑誌、雑がみ、段ボール、古着を排出者自身で排出できるよう上植野浄水場東側に回収拠点を設置するもの 【取組実績】 回収量：91.3t （令和4年11月～令和5年3月） ※現在、月平均25tの回収量 【事業の評価】 ごみの減量及び資源の有効利用並びにごみのリサイクル意識の向上に資することができた。	◎
			19 広報むこうやごみ分別アプリにおいてごみの適正処理に関する啓発を行います。	19	ごみ減量のしおり改定	【実施時期】 2月 【取組内容】 平成29年に改訂した「ごみ減量のしおり」について、指定袋導入や拠点回収、ごみ分別アプリ、粗大ごみネット申込、古紙回収など最新の情報に更新し、「ごみ出しルールブック」として発刊するもの 【取組実績】 「ごみ出しルールブック」を全戸配布を実施するとともに、転入者に対しては市民課窓口にて配布した。 【事業の評価】 冊子の配布をもって適正排出の意識醸成に繋げることができた。	◎

自己評価凡例［◎］ 計画以上に進んでいる
［○］ 計画どおり進んでいる
［△］ 計画より遅れている
［×］ 未着手

基本目標	施策の方針	基本施策	取組	No.	事業名	事業の概要	評価
			20 プラスチックごみの収集対象の拡大について検討します。	20	プラスチックごみに係る収集対象の検討	【実施時期】 11月 【取組内容】 資源物の収集方法及び頻度について審議を行うもの 【取組実績】 令和4年度第1回（第13回）向日市廃棄物減量等推進審議会において審議。検討課題を抽出し、継続審議することとした。 【事業の評価】 審議会において今後も継続した審議を行うこととする。	○
			21 事業系一般廃棄物の減量化に向けた指導を強化します。	21	事業系一般廃棄物減量等計画書等の提出依頼	【実施時期】 5月 【取組内容】 事業用大規模建築物の所有者又は占有者に「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を依頼するもの 【取組実績】 対象の市内27事業所全てから提出があり、それぞれ減量に取り組まれている。 【事業の評価】 全ての対象者から計画書を受領することができ、各々減量に取り組まれている。	○
		② 不法投棄の防止と美化の推進					
			22 分別ステーションの不法投棄や前日出しを防ぐためパトロールを実施します。	22	分別ステーション前日出し指導業務委託	【実施時期】 通年 【取組内容】 分別ステーションの不法投棄や前日出しを防ぐため、夜間にパトロールを実施するもの 【取組実績】 166回パトロールを実施 【事業の評価】 不法投棄や、前日出しが発生する分別ステーションをパトロールすることにより排出方法が改善される場所もあった。	○
			23 農地や竹林への不法投棄防止を啓発します。	23	不法投棄防止啓発看板の設置	【実施時期】 通年 【取組内容】 農地や竹林への不法投棄や盗難を防止するため啓発看板を設置するもの 【取組実績】 R4については、設置の要望がなかった。 【事業の評価】 看板設置の要望がなく、不法投棄が行われていない。今後も不法投棄が起こらないよう啓発を続けていく。	◎
	2-2 資源循環利用を促進する						
		① 再生可能エネルギーの活用推進					
			24 ごみ処理施設の見学等を通じてごみ問題についての学習を実施します。	24	ごみ問題についての学習	【実施時期】 4月～7月 【取組内容】 ごみ処理施設の見学等を通してごみ問題についての学習を実施するもの 【取組実績】 下水処理施設及びリサイクルセンターの見学は、新型コロナウイルス感染症の影響により見合わせたが、乙訓環境衛生組合が作成したDVD鑑賞や児童の質疑応答を市内全小学校で実施した。 【事業の評価】 動画や質問回答などを行うことにより学習内容を充実させることができた。	○
		② ごみの発生・排出抑制と再利用の推進					
			25 マイボトル運動を推進します。	25	マイボトル運動	【実施時期】 3月 【取組内容】 マイボトル運動を推進するに当たってのウォーターサーバーの導入を検討するもの 【取組実績】 サーバー取扱業者と導入方法について協議を行った。 【事業の評価】 サーバーの導入についても様々な手法があることがわかった。今後、本市に適した導入方法を検討していくこととする。	○
		③ ごみの再生利用の推進					
			26 事業用大規模建築物所有者等に事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求めます。	26	事業系一般廃棄物減量等計画書等の提出依頼	【実施時期】 5月 【取組内容】 事業用大規模建築物の所有者又は占有者に「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を依頼するもの 【取組実績】 対象の市内27事業所全てから提出があり、それぞれ減量に取り組まれている。 【事業の評価】 全ての対象者から計画書を受領することができ、各々減量に取り組まれている。	○
			27 家庭や事業所における生ごみ堆肥化容器などの購入助成を行います。	27	生ごみ堆肥化	【実施時期】 通年 【取組内容】 ごみの減量と有効利用を図るため、生ごみ堆肥化容器を購入し、設置する者に対し、その購入費用の一部を補助するもの 【取組実績】 35世帯50基に補助金交付を行った。 【事業の評価】 令和3年度の20世帯22基に対し大きく交付件数を上回ることができた。	◎

自己評価凡例［◎］ 計画以上に進んでいる
［○］ 計画どおり進んでいる
［△］ 計画より遅れている
［×］ 未着手

基本目標	施策の方針	基本施策	取組	No.	事業名	事業の概要	評価
			28 学校、保育所、公共施設等での資源物回収を促進します。	28	公共施設等での資源物回収	【実施時期】 11月～ 【取組内容】 民間事業者と連携し、上植野浄水場敷地内に古紙、古着の無人回収拠点「向日市エコゲート」を開設するもの 【取組実績】 回収量：91.30ｔ（11月～3月） 【事業の評価】 ごみの減量及び資源の有効利用及びごみのリサイクル意識の向上につなげることができた。	◎
			29 古紙等集団回収助成金制度の普及促進を図ります。	29	古紙等集団回収助成金制度	【実施時期】 7月～ 【取組内容】 自治会や子ども会、PTAなど地域住民で構成の営利を目的としない団体に対し、紙類（新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ）、布類（古繊維）について回収量1kg当たり5円の助成金を交付するもの 【取組実績】 活動団体：21団体 回収量：93,538kg（7月～12月） 【事業の評価】 ごみの減量及び資源の有効利用及びごみのリサイクル意識の向上につなげることができた。	◎
		④ 食品ロスの削減の推進					
			30 食品ロス削減計画を検討します。	30	食品ロス軽減計画検討	【実施時期】 通年 【取組内容】 食品ロスの軽減計画の策定に向け検討事項の洗い出しを行うもの 【取組実績】 先進自治体における計画書について調査を行った。 【事業の評価】 今後、計画策定に向けた具体的な取組を行っていく必要がある。	△
			31 「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度を推進します。	31	食べ残しゼロ推進店舗	【実施時期】 通年 【取組内容】 食品ロス削減のための取組を実践する店舗を「食べ残しゼロ推進店舗」として認定することを通じて事業者だけではなく、市民の皆様に対しても食べ残しに関する啓発を行っていくもの 【取組実績】 京都府では、食品ロス削減のための取組を実践する店舗を、「食べ残しゼロ推進店舗」として認定している。 ＜向日市内認定店舗＞ 小売店：3店舗 飲食店：11店舗 【事業の評価】 今後、市においても食品ロス削減に向けた取組を行っていく必要がある。	○
			32 食品ロス削減に関する情報を発信します。	32	食品ロス削減に係る啓発	【実施時期】 通年 【取組内容】 環境政策課窓口にて食品ロス削減家計簿手帳配架 【取組実績】 一年を通じて配架することにより、来庁者に向けて食ロス削減の取組を促した。 【事業の評価】 今後は、来庁者だけではなく、イベントの開催時に配布したり、ホームページなどで啓発してくなど範囲を広げていきたい。	○
3 むこうの緑と歴史が映えるまち							
	3-1 地域の自然環境を保全・活用する						
		① 生物多様性の普及・啓発・活用の実施					
			33 市民や事業者に対して、市内の生物多様性に関する情報を発信することで、生物多様性への関心を高めます。	33	生物多様性の保全に関する取組（アライグマ捕獲の檻貸し出し）	【実施時期】 通年 【取組内容】 農林水産物や生活環境、生態系に被害を与える特定外来種のアライグマを捕獲するための捕獲用檻の貸し出し情報をホームページにて公開するもの 【取組実績】 檻の貸し出し2件行った。 【事業の評価】 ホームページの公表により、アライグマの捕獲につながった。	○
		② 向日丘陵の緑をはじめとした自然環境の保全・育成					
			34 向日丘陵をはじめとした市内の自然環境を保全します。	34	放置竹林の整備	【実施時期】 通年 【取組内容】 自然環境を保全するため放置竹林の整備を行うもの 【取組実績】 約4,800㎡の竹林について、竹林ボランティアにより整備を行った。 【事業の評価】 放置竹林の防止を行うことができた。今後、ボランティアの人数の増員や活動場所の拡大を行いたい。	○

自己評価凡例［◎］ 計画以上に進んでいる
［○］ 計画どおり進んでいる
［△］ 計画より遅れている
［×］ 未着手

基本目標	施策の方針	基本施策	取組	No.	事業名	事業の概要	評価
		③ 農地等の保全と活用					
			35 農地の集積などを通じた農業者支援や、環境にやさしい農業を推進します。	35	環境にやさしい農業の推進	【実施時期】 通年 【取組内容】 環境に優しい農業を推進するため、化学肥料の減肥を行うもの 【取組実績】 レンゲの種の配布　配布者10名　配布量29.6キロ　範囲1.6ha 【事業の評価】 環境保全型農業の推進を支援することができた。	○
		④ 自然とふれあえる場の確保					
			36 市民が自然とふれあうことができる場として提供します。	36	竹に関する学習会・たけのこ掘り体験	【実施時期】 4月 【取組内容】 向日市竹産業振興協会が実施している、「竹に関する学習会・たけのこ掘り体験」の周知広報を行うもの 【取組実績】 4回開催し、112人の参加があった。 【事業の評価】 竹についての学習する機会を提供するとともに、市の名産品であるたけのこ掘りの体験を通じて、自然とふれあう場を設けることができた。	○
			37 竹林の保全管理に向けた市民活動を推進します。	37	竹林ボランティア募集	【実施時期】 通年 【取組内容】 竹林の保全管理のため竹林ボランティアを募集するもの 【取組実績】 R4は新たに8名の登録があり、合計49名となった。 【事業の評価】 竹林ボランティアの活動により、竹林の保全につながっている。	○
	3-2 快適な都市環境をつくる						
		① 公園、緑地の整備、保全					
			38 快適な都市環境を形成するため、公園や緑地、街路樹など都市緑地の適正管理を行います。	38	公園維持管理 街路樹剪定	【実施時期】 通年 【取組内容】 ○公園維持管理 市民に憩いと安らぎを与える場として公園の整備と適正な維持管理を行うもの ○街路樹剪定 快適な都市環境を形成するため、街路樹など都市緑地の適正管理を行うもの 【取組実績】 ○公園維持管理 物集女城公園を新設するとともに、樹木剪定を11公園、遊具等整備を12公園で実施 ○街路樹剪定 185本の樹木を剪定（参考　R3：194本、R2：191本） 【事業の評価】 様々な事業を通じて都市緑地の適正管理を行うことができた。	○
		② 都市緑化の推進					
			39 快適な都市環境を形成するため、公園や緑地、街路樹など都市緑地の適正管理を行います。	39	緑化指導	【実施時期】 通年 【取組内容】 まちづくり条例に基づき開発事業において緑化を指導するもの 【取組実績】 開発事業において、民有地は10%、公共施設は15%の緑化を指導 【事業の評価】 条例に基づき都市緑化の推進を図ることができた。	○
		③ 快適な道路環境づくりの推進					
			40 安全安心に通行できる歩道や自転車道の適正な保全・管理を行います。	40	街路整備事業等	【実施時期】 通年 【取組内容】 安全安心に通行できる歩道や自転車道、憩いを感じられる道路環境の適正な保全・管理を行うもの 【取組実績】 都市計画道路牛ケ瀬馬場線における歩道及び自転車通行帯の整備に合わせ、道路沿いにベンチを設置した。 【事業の評価】 歩道や自転車通行帯に合わせ、憩いを感じられる道路環境づくりを推進することができた。	○
		④ 水辺環境を活かした都市緑地の確保					
			41 憩いを感じられる水辺環境の適正な保全・管理を行います。	41	森本東部土地区画整理事業	【実施時期】 通年 【取組内容】 憩いを感じられるような水辺環境の整備を行うもの 【取組実績】 森本東部土地区画整理事業区域内の寺戸川沿いに憩いの場となるベンチの設置に向けて関係者との協議を行った。 【事業の評価】 引き続きベンチの設置に向け協議を行うこととする。	○

自己評価凡例［◎］ 計画以上に進んでいる
［○］ 計画どおり進んでいる
［△］ 計画より遅れている
［×］ 未着手

基本目標	施策の方針	基本施策	取組	No.	事業名	事業の概要	評価
		⑤ 空き家、空き地対策の推進					
			42 空き家や空き地の適正な管理を指導します。	42	空き家・空き地の適正管理	【取組内容】 〇空き家適正管理 空き家の苦情が入った際、現地確認後、所有者に通知文を送り、適正な管理を促すもの 〇あき地適正管理 「あき地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、市内のあき地等の所有者に土地の自主管理を依頼し、周囲の清潔な生活環境の保全を行うもの 【取組実績】 〇空き家通知文発送件数　20件 〇あき地通知文発送件数　8件 【事業の評価】 通知文送付により、所有者の対応につながっており生活環境の保全を行うことができた。	○
	3-3 歴史的資源をまちづくりに活かす						
		① 歴史的資源の保全と活用					
			43 本市の歴史・文化資源を活かすため、これらの保全・活用を行うとともに、中心市街地、西国街道などにおいて、歴史を感じることができるまちづくりを行います。	43	史跡長岡宮跡史跡等買上事業	【実施時期】 7月～ 【取組内容】 史跡長岡宮跡保存活用計画に基づき史跡等の買上げを行うもの 大極殿東面回廊地区及び大極殿閤門前庭地区に相当する土地を買い上げ、史跡長岡宮跡の保全のために公有化を行った。 【取組実績】 史跡長岡宮跡の史跡指定面積：15,697.27㎡ 公有化率：95.84%（いずれも令和４年度末時点） 【事業の評価】 公有化することにより遺跡の保存を図りつつ、緑化に資する公園などに整備できるようになった。	○
	3-4 良好な生活環境を守る						
		① 大気環境の保全					
			44 本市の良好な生活環境を引き続き維持するため、カーシェアリングやエコドライブを奨励し、自動車や事業所の排ガスなどを原因とする排ガス対策を進めます。	44	エコドライブ啓発記事掲載	【実施時期】 2月 【取組内容】 広報むこうにおいて、エコドライブの啓発記事を掲載するもの 【取組実績】 エコドライブの実践方法を紹介した。 【事業の評価】 誰でもすぐに始められるエコドライブが地球温暖化防止につながるという啓発を行うことができた。	○
		② 良好な水環境、水循環の確保					
			45 下水道接続の奨励などによる河川水質保全に取り組みます。	45	下水道接続奨励	【実施時期】 10月 【取組内容】 くみとりを行っている世帯に対し、訪問を行い水洗化工事の依頼を行うもの 【取組実績】 くみ取り家屋34件に対し、下水道課と環境政策課で水洗化工事依頼のため訪問を行った。 （参考　R3：36件） 【事業の評価】 今後も継続して依頼し続ける必要がある。	○
			46 条例に基づき地下水採取者による取水量の定期報告や水位測定により、過剰くみ上げを防止します。	46	地下水取水量報告	【実施時期】 通年 【取組内容】 向日市地下水採取の適正化に関する条例第９条第２項の規定により取水量の報告を求めるもの 【取組実績】 7団体年間取水量3,476,306㎥（参考令和3年度3,670,635㎥） 【事業の評価】 令和4年度の取水量は令和3年度比94.7%で推移している。	○
		③ 快適な静けさの確保					
			47 特定建設・特定施設の届出を通じた騒音、振動発生抑制を指導します。	47	特定建設・特定施設の届出	【実施時期】 通年 【取組内容】 騒音規制法及び振動規制法に基づき、特定建築・特性施設に係る届出の受付を行うもの 【取組実績】 特定建設作業実施届出13件、特定施設届出8件を受理した。 （参考　R3：特定建設作業実施届出15件、特定施設届出8件） また、特定建設作業の届出が出ていない工事に対し、届出するよう指導を行った。 【事業の評価】 法に基づき届出の受理を行った。	○
		④ 有害化学物質による環境汚染の防止					
			48 大気、水質、騒音の監視を行い、良好な環境づくりに取り組みます。	48	大気、水質、騒音調査	【実施時期】 通年 【取組内容】 大気、水質、騒音における実態を調査するもの 【取組実績】 大気：環境基準100%達成 水質：BODの環境基準は90%、SSの環境基準は100%であった。 騒音：自動車騒音の環境基準は、昼間は100%、夜間は99.8%であった。 　　環境騒音の環境基準については、昼間は100%、夜間は83.3%であった。 【事業の評価】 概ね、全地点における計量測定項目の環境基準を達成していた。	○

自己評価凡例［◎］ 計画以上に進んでいる
［○］ 計画どおり進んでいる
［△］ 計画より遅れている
［×］ 未着手

基本目標	施策の方針	基本施策	取組	No.	事業名	事業の概要	評価
4 持続可能な社会の担い手を育成するまち							
	4-1 環境に関する情報を収集し、提供する						
		① 環境情報の効果的な収集、提供					
			49 国や京都府から公表される環境情報の収集を積極的に進めるとともに、市民や事業者に各種情報を発信し、意識啓発を行います。	49	環境情報の発進	【実施時期】 6月 【取組内容】 京都府において実施された太陽光パネル等共同購入事業「みんなのおうちに太陽光」について本市ホームページに掲載するもの 【取組実績】 事業の概要及びURLをホームページに掲載した。 【事業の評価】 市民の方から問い合わせがあるなど反響があった。	◎
	4-2 環境教育・環境学習を推進する						
		① 小・中学校における環境教育の充実					
			50 小・中学校のカリキュラムを通じた環境教育や環境市民講座や出前講座を通じて、子供から大人まで幅広い年齢層が環境について学ぶ機会を提供します。	50	環境市民講座の開催	【実施時期】 〇環境市民講座：令和4年4月（第1回）、令和4年8月（第2回）、令和4年12月（第3回） 〇環境教育：通年 【取組内容】 〇環境市民講座 ・グリーンカーテン講習会 グリーンカーテンをにより夏場の日差しを遮り室温を下げる取組を実践するもの ・太陽光ってすごい！作って学ぼう！自然エネルギー！ ソーラーハウスを作ることを通して再生可能エネルギーについて学ぶもの ・親子で身近なエネルギーを考えてみよう！ 身近な電化製品を通じて省エネルギーの大切さを学ぶもの 〇環境教育 小中学校のカリキュラムを通じて環境について学ぶ機会を持つもの 【取組実績】 〇環境市民講座：第1回30名、第2回31名、第3回6名 〇環境学習 社会科や理科を中心とした教科学習をはじめ、総合的な学習の時間及び特別活動において実施している。一部小学校では、大阪ガス「エコクッキング」や、京エコロジーセンターへの社会見学・ワークショップの参加を行った。 【事業の評価】 子どもから大人まで幅広い年齢層が環境について学ぶ機会を提供することができた。	○
		② 地域、家庭、職場における環境学習の推進					
			51 環境に関する市民団体や環境保全活動に関心の高い事業者などと連携し、地域の環境保全活動を推進します。	51	市民団体や事業者との連携	【実施時期】 通年 【取組内容】 市が開催する環境市民講座において、市民団体と連携しグリーンカーテン講習会を開催した。 環境基本計画策定時において市内事業者に策定委員として委嘱した。 【取組実績】 環境市民講座「グリーンカーテン講習会」は30名の参加があった。 環境基本計画は令和4年10月に策定した。 【事業の評価】 市民団体や事業者を巻き込んで事業を行うことができた。	○
	4-3 オール向日市で環境保全に取り組む						
		① 活動の機会・場づくりの実施					
			52 市内一斉クリーン作戦を含む美化活動を通じ、市民や事業者が参画する機会を提供します。	52	クリーン作戦	【実施時期】 令和4年5月、11月 【取組内容】 市民、事業者、行政が一体となって清潔で美しいまちをつくるため、「ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦」を次のとおり実施するもの 【取組実績】 参加団体 5月：86団体、2,965人（参考　R3：52団体、1,755人） 11月：71団体、2,143人（参考　R3：58団体　1,914人） 【事業の評価】 市民、事業者、行政が一体となって清潔で美しいまちをつくる活動ができた。	○
		② 環境基本計画の推進母体を含めた体制づくり					
			53 本計画を推進するための母体となる進捗管理や評価をする組織を設置・運営します。	53	第３次向日市環境基本計画策定会議の開催	【実施時期】 令和4年5月～10月 【取組内容】 環境基本計画策定会議の開催 【取組実績】 期間中、策定会議を3回開催し、計画について審議を行った。 【事業の評価】 令和4年10月に第3次向日市環境基本計画を策定することができた。	○

自己評価凡例［◎］ 計画以上に進んでいる
［○］ 計画どおり進んでいる
［△］ 計画より遅れている
［×］ 未着手